

業務棚卸表を活用した行政評価
結果報告書
(平成27年度実施分)

平成27年10月
企画財政部 企画政策課

目次

- 1 「PDCA サイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価・・・1
- 2 評価結果・・・・・・・・・・2

1 「PDCAサイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価

PDCAサイクルとは（定義）・・・

P（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する

D（実行）：計画に基づき業務推進

C（評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する

A（改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4つのサイクルを順次行いながら、次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに向上させ、継続的に業務改善する。

業務棚卸表を活用した行政評価に当てはめると・・・

P（計画）：業務棚卸表（個表）、改善計画シートの作成（＝セオリー評価）

☆セオリー評価とは・・・

①当初予算等を踏まえ、業務棚卸表（個表）を作成し、可視化を図る

②全ての業務が可視化されるため、改善計画シートを作成し、実施手段の最適化を図る（＝実質的な作戦書となる。）

※セオリー評価において作成する業務棚卸表（個表）については公表をしています。菊川市のホームページでご確認ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/kikakuseisaku/H27gyoumutanaoroshi.html>

D（実行）：P（計画）で作成されたシートに基づき業務推進

C（評価）：業務棚卸表（総括表）の作成（＝プロセス評価）

☆プロセス評価とは・・・

①前年度までの成果を分析

②現在の取り組みの考察、課題の整理

③上記①、②を受け、次年度以降の改善措置を明確にする。

A（改善）：業務棚卸表（総括表）に基づいて、次年度の取り組み（予算）へ反映

今回の報告については、業務棚卸表を活用した行政評価結果のうち、プロセス評価について報告します。

2 評価結果

業務棚卸表を活用した行政評価では、総合計画に掲げられた目標の成果（成果指標、主に市民アンケート結果※）や達成する手段（活動指標）について管理指標を設け、できる限り数値化し、成果を把握しています。

結果については、別添業務棚卸表（総括表）にて御確認ください。

※市民アンケート結果について

菊川市では、総合計画の取組みについて、市民の暮らしの中でどのように実感され、どのような成果が上がっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを実施しています。

業務棚卸表では、総合計画に掲げられた目標の成果を測る管理指標として、この市民アンケート結果を活用し、総合計画策定以前に実施したアンケート結果と比較することで、その進捗を測っています。

●市民アンケート 調査概要

	調査概要
調査対象	菊川市に住む20歳以上の市民
標本数	2,000人
抽出方法	無作為抽出
実施方法	郵送による送付、回収
調査期間	平成27年4月2日～平成27年5月1日
回収率	47.5%（回収数：949通）

000.平成27年度 業務棚卸表 整理表

部名	課名	係名	No.	総合計画 施策の柱	任務目的(課・係等の目的)	
総務部 調整室	総務課	行政係	1	1-3	適正かつ円滑な行政運営を図る	
				2	—	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る
		人事研修係	3	1-3	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	
	秘書広報課	秘書広報係	4	1-1	わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	
				5	—	二役の業務が円滑に運営されるようにする
		情報政策係	6	1-3	事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	
				7	—	個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする
	地域支援課	自治振興係	8	4-2	地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	
		自治振興係・市民協働係	9	7-7	コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
				10	1-1	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する
		市民協働係	11	4-2	菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す	
				12	1-2	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する
				13	4-1	市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする
		交通防犯係	14	7-6	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	
			15	7-10	防犯体制を強化する。	
危機管理部	危機管理課	防災計画係	16	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
		防災係	17	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
企画財政部 調整室	企画政策課	企画係	18	—	全庁的な業務、総合調整を着実に推進し、住みやすいまちづくりを行う	
				20	—	県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る
				21	—	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う
				22	1-3	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現
				23	—	総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する
				24	—	地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する
		政策係	25	1-3	広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取り組むことで効果が高まる事案について周辺市と連携する	
			26	7-11	子育てしやすいまちづくりに取り組む	
	財政課	財政係	27	1-3	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	
		契約管財係	28	—	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
			29	—	効率的な市有財産の管理を推進する	
			30	—	適正な契約を推進する	
税務課	工事検査係	31	—	公共工事(関連業務委託)において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態		
	管理係	32	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	市民税係	33	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	資産税係	34	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
	徴収対策係	35	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
生活環境部 調整室	市民課	市民係	36	—	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
		国保年金係	37	—	社会保障制度に係る事務の適正執行	
	環境推進課	環境政策係・環境推進係	38	5-3	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
	下水道課	庶務係・事業係	39	5-1	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	
健康福祉部 調整室	水道課	庶務係・事業係	40	7-4	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	
		支所	小笠総合サービス課	市民福祉係	41	—
	福祉課	社会福祉係	42	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
		生活福祉係	43	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
		障がい者福祉係	44	2-6	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	
		児童福祉係	45	2-3	安心して子どもを育てられるまち	
		高齢者福祉係	46	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
	長寿介護課	包括支援係	47	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
		介護保険係	48	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
				49	2-5	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る
健康づくり課	成人保健係	50	2-1	市民の健康を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める		
	母子保健係	51	2-1	母子並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る		
建設経済部 調整室	建設課	管理係	52	7-3	公共用地(道路・河川)の適正な運用を図る	
				53	7-8	災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる
				54	7-6	道路を安全に通行させることができるようにするため、交通安全対策を充実させる
				55	7-3	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする
			整備係	56	7-8	河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする
	都市政策課	都市計画係	57	7-1	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	
		住宅建築係	58	7-8	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	都市整備課	都市整備係	59	7-5	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	
		区画整理係	60	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	
	商工観光課	産業振興係・商工観光係	62	6-2	地元及び他市からの購買率を向上させることにより、商業の活性化を図る	
			63	6-3	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	
			64	6-4	観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	
農林課	商工観光係	65	7-10	消費者が安全で安心して消費生活を送ることができる状態を目指す		
	農業振興係・農地利用係	66	6-1	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
	農業振興係	67	5-2	自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	土地改良係	68	6-1	農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る		
茶業振興課	茶業振興係	69	6-5	菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
教育文化部 調整室	教育総務課・ 学校教育課	総務係・施設係・学校教育係	70	3-1	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成	
		給食センター係	72	3-1	児童生徒にとって、安心で安全な給食を提供する	
	幼児教育課	幼児教育係	73	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
	社会教育課	社会教育係	74	3-2	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つよう人づくりを進める	
				75	3-3	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える
				76	3-5	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する
				77	4-3	次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う
			スポーツ振興係	78	3-6	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする
			文化振興係	79	3-4	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する
	図書館	図書1係(菊川文庫)・ 図書2係(小笠図書館)	80	3-3	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす	
会計管理者	会計課	会計係	81	—	行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする	
議会	議会事務局	総務係	82	—	市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	
監査委員	監査委員 事務局	監査係	83	—	公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	

【表の見方】

業務棚卸表（総括表）

No.

基本情報	評価担当部署 ※評価担当部署名を記載					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） ※総合計画（後期基本計画）の目的が記載されています。	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） ※係の目的であり、総合計画の目的を達成する手段が記載されています	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） ※任務目的を達成するための業務（手段）の概要が記載されています	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 ※ここでは、取り組んだ業務の成果として、総合計画、任務目的、業務概要の進捗状況をそれぞれに数値化し、記載しています。	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		※H23実績を記載	※H24実績を記載	※H25実績を記載	※H26実績を記載	※目標値を記載	※目標を達成する期限を記載	※目標に対する達成度を記載
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成26年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） ※平成26年度の成果を受け、その原因や課題についての分析結果が記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「C（評価）」に該当します。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） ※上記の分析を踏まえて、平成28年度以降の取組みが記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「A（改善）」に該当します。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正かつ円滑な行政運営を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ円滑な行政運営を図るため、適正な文書管理や例規審査など実施する。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		41.7%	46.7%	43.0%	47.3%	上昇	28年度	110.0%
	任務目的の成果指標 法制の不備による問題発生件数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	0	0	0	0	0	27年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 ファイリング実地指導箇所修正率	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	

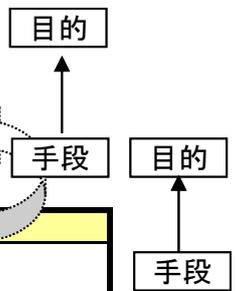
手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 職員を対象とした法制執務研修会を前年度に引き続き開催する等、職員の法制執務能力向上に努めた。また、例規審査での適正な指導により、法制不備による問題発生件数0件を継続している。文書管理についても、文書管理委員会による各所属への実地指導による確認、各所属のファイリング責任者などによる管理体制が整備、構築されているため、適正に実施することができた。今後は、より効果的で効率的な文書管理の手法も検討し、適正な維持・管理を継続していく必要がある。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 文書管理については、全庁的な取組みとして職員に浸透しているため、より効果的で効率的な手法を文書管理委員会などで協議・検討していく。なお、若手職員を対象とした基礎研修の開催や実地指導時における若手職員の理解度等の再確認を行う。 なお、年々増加傾向にある公文書を適正に維持・管理できるよう、文書保管に適した公共施設の状況などを把握し、将来を見据え文書の保管体制などを引き続き研究・検討していく。 例規審査については、引続き法制執務研修会を開催する等、職員の法制執務能力の向上を図り、法制不備による問題発生件数0件を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部総務課行政係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—				
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る				
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る				



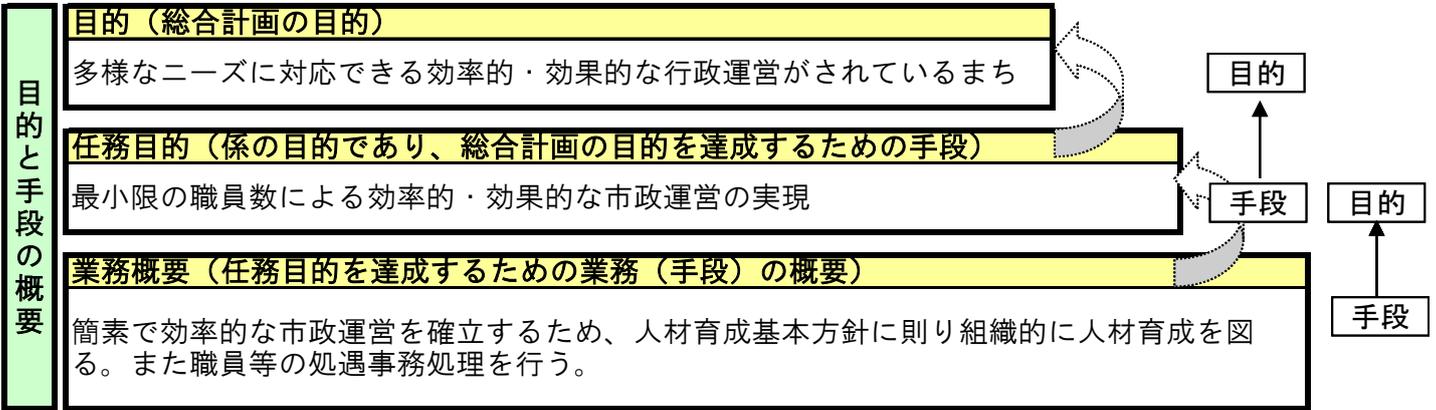
目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
投票率の向上 ※（）内は前回の投票率	県議会選挙 60.74% （無投票）	衆議院選挙 67.02% (75.77%) 市長・市議 選挙 68.60% (71.43%)	県知事選挙 58.22% (70.79%) 参議院選挙 60.85% (64.13%)	衆議院選挙 61.32% (67.02%)	前回以上	27年度	未達成	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
異議申出件数	0	0	0	0	0	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>平成26年12月執行の衆議院議員選挙の投票率については、前回投票率を下回っており、投票率向上のため啓発活動などの研究が必要である。</p> <p>異議申出件数については引続き0件を維持しており、投・開票事務については、解散総選挙という突発的で十分な準備期間がない選挙にも関わらず、特に問題なく執行することができた。これは選挙に従事する職員の事務処理能力の高さは基より、適正かつ迅速な事務対応ができるよう選挙管理委員会内部での連携、投・開票・審査事務説明会を開催する等、事前準備を期間がない中で確実に実施した結果である。</p>
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成28年7月に参議院議員選挙、平成29年1月に市長・市議選挙の執行が予定されており、特に市長・市議選挙については有権者の関心も非常に高いため、予算管理、人的（事務従事者）管理等を慎重に行い、適正な選挙が執行できるよう努める。</p> <p>また、啓発活動については、選挙権年齢が18才に引き下げられたことから、菊川市明るい選挙推進協議会や県選挙管理委員会と連携し、若年層への周知・啓発方法について、引続き研究・検討する。</p> <p>さらに投票所の見直しなどについても併せて随時検討し、変更などが生じた際には苦情・トラブルが生じないように出来る限りの周知に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課人事研修係						



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		41.7%	46.7%	43.0%	47.3%	上昇	28年度	110.0%
	任務目的の成果指標 職員数（消防・病院除く）	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	目標値	期限	達成度
	317	313	318	319	306	28年度	95.9%	
	業務概要の活動指標 人事評価制度の活用方針決定	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	適正実施（スケジュール決定）	適正実施（主任主査昇任）	適正実施（主幹・係長昇任、勤奨手当反映）	活用項目の方針決定		27年度	100.0%

手段
目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
本格運用開始から3年目を迎えた人事評価では、主幹、係長への昇任について活用方針を決定し、運用を開始した。また、勤奨手当への活用方法を決定し、平成28年度から活用を開始することとした。職員研修においては、これまでの3市広域研修計画に基づいた研修に加え、市政に対して政策提言のできる人材を育成することを目的として新たに選抜指名研修制度をスタートさせた。職員の健康管理については、メンタル不調者へのケア、ストレスチェック及びメンタルヘルス研修等を実施し、平成27年4月1日現在のメンタル不調による休職者は0人となった。これらの取組みを通じ、職員個々の意欲や能力を高め、効率的な行政運営が図られるよう取り組んだ。
平成27年4月1日現在の職員総数（消防・病院除く）は、308人の目標に対し319人となり、目標を11人上回る結果となった。これは、育児休業取得者の増（+3名）や、喫緊の課題である地方版総合戦略策定や子育て支援、産業振興等の担当部門に重点的人員配置を行なったことによるものである。

【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
平成27年度に策定する「第3次定員適正化計画」を基に、権限移譲や新たな行政需要に対応した効率的な職員配置を実施していく。
人事評価制度においては、適切な目標設定、評価を通じて職員育成を図るとともに、職員それぞれに各種研修への計画的な参加を促すことにより、職員個々の資質向上を図り、効率的な行政運営ができるよう取り組んでいく。
加えて、個々の職員が各々の能力を最大限に発揮して業務に取り組んでいけるよう、メンタルヘルス対策（ストレスチェック、メンタルヘルス研修）、ハラスメント対策等に取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	総務部秘書広報課秘書広報係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段
	親しまれる広報紙を発行したり、利用しやすいホームページ等の運営をするなど、効果的な情報発信を推進するとともに、市政運営における市民意見の反映のため、公聴事業の開催やパブリックコメントを実施する		目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会や出前講座、広報紙・ホームページ等で市のやっていることがよくわかると思う人の割合	69.6%	70.0%	68.0%	67.1%	上昇	28年度	98.7%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	広報アンケートで「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」と答えた人の割合	62.1%	63.6%	60.6%	64.4%	66.7%	28年度	96.6%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会参加者数	652	733	895	743	660	28年度	112.6%
	市ホームページアクセス件数	269,076	331,297	306,983	269,373	270,000	28年度	99.8%
	広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合	90.1%	91.8%	91.8%	92.2%	90.0%	28年度	102.4%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

各種の情報発信によって「市でやっていることがよくわかる」の割合はやや減ったがほぼ横ばいで、広報紙アンケートでは「読みやすい」「どちらかという読みやすい」の割合は増えている。平成26年4月から広報紙の発行を月2回から月1回にしたが、ホームページのリニューアルを行い、新着情報を見やすくするとともに、スマートフォン対応などの機能を追加して、積極的な情報発信に努めた。また、市民に親しまれ、読みやすい広報紙を作成するため、研修会等へ参加し、担当職員のスキルアップを図り、広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合が上昇した。

まちづくり懇談会は「菊川市10年の歩みと今後のまちづくりに向けて」をテーマに開催したが、参加者数は前年度に対しては減少しているが目標は達成している。

市ホームページアクセス件数は目標値にはほぼ達成しているものの、前年度より減少している。タイムリーな情報提供に努め、市民ニーズにあった魅力あるホームページにしていく必要がある。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

広報紙については、市民が知りたい情報を読みやすく伝えられるよう、引き続き職員のスキルアップを図る。

また、課長会議や広報ホームページ委員会等を通して積極的な情報発信を促し、情報発信意識の向上を図り、ホームページ・フェイスブックで、タイムリーな話題の情報提供を行い、アクセス数の増加につなげていく。

まちづくり懇談会は、市の施策等についてわかりやすく説明するとともに、市民の意見を広く市政に反映できるよう広聴事業として実施するため、多くの市民に参加してもらえよう内容等を検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部秘書広報課秘書広報係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	二役の業務が円滑に運営されるようにする					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	各種会議の日程調整や報道等への対応を的確に行い、二役の業務が円滑に行えるようにする					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>市長・副市長（以下、「二役」という。）の業務が円滑に運営されるように、当課秘書担当においてスケジュールを一元管理することで遺漏のない対応を行っている。スターオフィスにおいて二役のスケジュールを入力・管理することで調整連絡の件数を減らし、業務の円滑化が図られた。また、慶弔・叙勲・表彰に関する事務及び交際費の管理においても的確な対応を行った。引き続き、二役の業務が円滑に運営されるよう、スケジュール管理・調整を的確に行う必要がある。</p>
	<p>【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引き続き、スターオフィスへ多くの情報を入力することで、スケジュール調整の円滑化を図っていく。年度末に作成する特別職の年間スケジュールについても円滑に業務を遂行するため、二役とのスケジュール調整のルールを再確認する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種情報システムの適正な管理など行うとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の構築を推進する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		41.7%	46.7%	43.0%	47.3%	上昇	28年度	110.0%
	任務目的の成果指標 電子申請利用件数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	167	192	603	225	170	28年度	132.4%	
	業務概要の活動指標 電子申請業務数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	22	10	19	12	25	28年度	48.0%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 電子申請の利用件数及び業務数については例年並みであり、定例的な業務については市民に対し周知されている。なお、平成25年度の利用件数603件については、マスコットキャラクターの名前募集を電子申請で受付したことによるものであり、この分を抜くと約200件となり例年並みとなった。
 情報系資産管理システムを導入することにより、導入されているパソコン等機器の利用者や稼働状況を迅速かつ的確に把握することが可能となった。また、パソコンの遠隔操作も可能となったため、本庁以外の施設でのトラブルにも迅速に対応することができ、業務が停止してしまう時間を短縮することができた。なお、同システムを利用することにより、外部記憶媒体（USBメモリ等）の接続やソフトウェアのインストールを制限することが可能となり、情報セキュリティの向上を図ることができた。
 電子申請については市民サービスを更に向上できるよう、定例的な業務以外のものについても電子申請に対応していく必要がある。

【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
 電子申請については、継続して各課への利用の呼びかけや市民への周知を図る。
 番号制度において情報漏えい等が発生しないよう安全確実に制度を開始するため、ネットワークの構築や情報セキュリティの対策を確実に行うことが必要となる。資産管理システムを活用してのセキュリティ対策、職員に対してのセキュリティ意識向上のための研修等を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	個人情報について、市民の権利利益が保護されるようにする					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	確実な制度運用を図るとともに、個人情報を適正に管理する					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	個人情報漏えいなどの事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	法令等違反件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>個人情報保護条例に基づく適正な管理、運用を行い、法令違反や情報漏えい等の事故は発生しておらず、市民の権利利益を保護することができた。</p> <p>また、資産管理システムの導入により、USBメモリ等外部記憶媒体の利用及びソフトウェアのインストールを制限し、外部記憶媒体での情報の持ち出しやウイルス感染等による情報漏えいに対するリスクの低減を図った。</p> <p>今後、番号制度の運用が開始されるため、個人情報の取り扱いについて職員への周知やシステムでの対応を図っていく必要がある。</p>
	<p>【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）</p> <p>引き続き、確実な制度運用により個人情報を適正に管理し、法令違反や情報漏えいにより市民の権利利益が損なわれないよう業務を継続していく。</p> <p>番号制度の運用開始により、個人情報の取り扱いがさらに厳格化していくため、システムの運用やネットワークの再構築について検討を行い、情報漏えい等に対する更なるリスクの低減を図っていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交流を通して地域に賑わいのあるまち	目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域間交流活動の機会を創出することで、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		49.6%	52.6%	50.7%	52.7%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標 小谷村交流体験ツアー応募者数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	32	31	44	17	35	28年度	48.6%	
	業務概要の活動指標 交流事業開催回数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	4	4	5	5	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）	11月29～30日で小谷村体験交流ツアーを計画し、17名の市民から申込みがあったが、11月22日の長野県神城断層地震で小谷村が震度5強を観測し、宿泊施設等に被害があったことから中止とした。 10月には、ODORA座菊川にて小谷村物産販売や小牧市・下関市のパンフレット配布による交流市の紹介を実施した。 12月には社会教育課が主催して行う「小谷村スキー体験教室」を通じてお互いの小学生との交流やスキー教室を実施した。 愛知県小牧市とは、6月に商工観光課、茶業振興課、地域支援課で小牧市に訪問し、シティプロモーション課と交流事業の打合せをした。 9月には「こまぎ信長お月見まつり」に商工観光課、商工会が出展し、10月は「小牧市民まつり」に茶業振興課、茶業協会が出展した。 双方の市民レベルでの交流に繋がるまでに発展していないことが課題である。

【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）	「小谷村交流体験ツアー」については新規や幅広い年齢層が増えるように交流体験ツアーの内容を検討する。 今後もこれまでの交流の歴史を継承しながら、新たな取り組みを模索しつつ、市民団体の交流等を含め、小谷村との交流を発展・継続していく。 また、愛知県小牧市との交流は、双方の市民団体等の交流促進にむけた取り組み（イベント等への参加）を検討し、山口県下関市においては、遠方であり毎年の交流は難しいことから、隔年程度での情報交換を検討する。

業務棚卸表（総括表）

7-7 公共交通の整備促進

No.
9

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 利用しやすい交通手段が確保されたまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） コミュニティバスを運行するとともに、これに伴う管理運営、利用者拡大、運行見直しを実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合	48.8%	50.8%	49.9%	53.8%	上昇	28年度	107.8%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	コミュニティバス利用者1人当たりの運行経費（円）	945	881	924	1054	776	28年度	73.6%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	平均利用者数（人／1便）	3.6	3.9	3.6	3.5	3.9	28年度	89.7%
平均利用者数（人／日）	133.3	144.3	136.9	135.6	145.0	28年度	93.5%	
年間利用者数（人／年間）	32,545	35,369	33,406	32,831	34,800	28年度	94.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） コミュニティバスの年間利用者数については、運行時間や路線は昨年度とほとんど違いがないが、平成26年度は前年度と比べ575人利用者数が減少した。なお、7コース中4コースは前年度より利用者が増えており、特に三沢・河東コースは年々増加傾向にある。 また、ODORA座菊川では、コミバス車両の展示やクラフトペーパーを配架しPR活動を実施した。施設整備では強風など悪天候により一部の停留所が転倒、時刻表部分の破損があったが、台座の重い、ポケット付時刻表板のタイプに停留所を更新したことで、維持管理の面が改善された。 市民ニーズの把握、新規利用者のためにコミュニティバス活用方法の周知が必要である。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 近年、運行経費が増加傾向にあるため、今後のコミュニティバスの維持については維持管理費（赤字部分）がどのくらいまでなら継続していくのか、利用者負担（運賃）も考慮しながら考えていく必要がある。また、コミュニティバス以外の方法の検討も含め、「菊川市地域公共交通会議」で民間路線やタクシー等の公共交通についての確保、維持について協議し、より利便性の高い公共交通ネットワークを形成することを目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部地域支援課市民協働係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民活動推進講座などを通じて、まちづくりに係わる人材や市民活動団体の育成を図るとともに、出前行政講座を開催し、市の取組みをPRすることで市民と行政の相互理解を深める。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合	47.6%	53.3%	47.4%	50.4%	上昇	28年度	106.3%
	「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合	63.0%	61.3%	62.3%	65.8%	上昇	28年度	105.6%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	1年間に地域活動に参加した人の割合	62.3%	60.9%	60.1%	59.5%	66.0%	28年度	90.2%
	認証NPO法人数	17	16	16	18	20	28年度	90.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	コミュニティカレッジ受講者累計数	43	46	51	54	58	28年度	93.1%
	市民活動支援講座受講者数	132	107	184	480	140	28年度	342.9%
出前行政講座開催回数	263	354	282	351	280	28年度	125.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾【全4回】、セカンドライフセミナー【全1回】、中高生NPO体験セミナー【全1回】）」を開催。延べ480人が参加し、講義や現地視察などを通じて、活動活性化のポイントを学んだ。その他、ふじのくに西部NPO活動センターと連携し、毎月第3水曜日に「市民活動なんでも相談会」を開催。活動継続のノウハウ、組織の充実、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して、専門的なアドバイスを行った。 市民アンケートの結果を見ると「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合が上昇した。これは「協働によるまちづくり」の意識の浸透とともに、講座や相談業務などを通じて、市民団体やNPO法人の活動をサポートする体制を強化してきた結果と考える。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	市民協働の4つの主体（コミュニティ協議会、NPO法人（市民活動団体）、企業、行政）によるまちづくりを更に推進するために（仮称）市民協働センターを設置する。 センターが「日常的に市民団体の活動を支え、更に活動の成長を促す拠点、協働のための仲介拠点」としての機能を果たすことによりWIN-WINの関係を構築し、市民の力を活かした住み良いまちづくりに取り組む。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多文化共生地域づくりの推進や国際交流協会への支援を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		59.0%	59.5%	58.5%	60.9%	上昇	28年度	104.1%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	多文化共生推進行動指針の実施率	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	懇談会への外国人参加者数	46	30	25	32	50	28年度	64.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	外国人への情報発信件数（翻訳業務件数）	57	59	57	67	100	28年度	67.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 外国人住民（一般及びブラジル人学校児童生徒など）を対象とした「出前行政講座」を7回実施。安心・安全な生活を送るための知識を身につける普通救命講習、花火の遊び方教室、非行防止講座や、日本の企業を知ってもらうための企業見学を行った。また、国際交流協会と連携し外国人住民との懇談会を行い、市からの情報発信に関することや自治会との関わりといった内容について意見交換を行った。 多文化共生推進行動指針の実施率については、ここ4年高い数値となっている。庁内各部署において、申請書や制度説明資料、案内表示等の多言語化に努めており、こうした取組みが外国人住民への行政サービスのスムーズな提供に繋がっている。また、小中学校においても日本語指導講師や外国人支援相談員を配置するなど、外国人児童生徒への教育支援に力を入れており、外国人住民にとって安心して快適に暮らせるまちづくりが進んでいると考える。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 外国人学校等と連携しながら、外国人住民対象の「出前行政講座」を引き続き実施する。また、技能実習生を受け入れている企業にも対象を広げ、外国人従業員を対象とした出前講座の実施について働きかけを行う。懇談会を開催し外国人住民の生活に関する状況把握と情報収集を行う。 災害時、外国人住民は情報弱者になるため、支援すべき対象として扱われがちであるが、人命救助や復旧復興といった場面においては十分に地域の力となり得る存在であるので、今後も防災活動における技能習得や意識啓発に繋がる講座等を実施しながら、地域と外国人住民が接する機会を提供していく。 第2次指針の行動計画の最終年度となるため、次期指針を策定し「多文化共生のまちづくり」を更に推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 性別に関係なく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		55.6%	57.9%	52.5%	56.3%	上昇	28年度	107.2%
	任務目的の成果指標 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		7	8	8	13	15	28年度	86.7%
	業務概要の活動指標 審議会等への女性の登用率	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		25.2%	25.3%	25.3%	25.9%	33.0%	28年度	78.5%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>菊川市男女共同参画推進懇話会を2回開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の男女共同参画推進施策についての意見交換を行った。啓発事業としては、H24・25に引き続き「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を文化会館エルで開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性を説いた。また、市内の幼稚園、保育園、幼保園（全15園）での絵本の読み聞かせと、小学3・4年生を対象とした職業講話（5校）を実施し、自分らしくあることの大切さや、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることについての意識付けを行った。</p> <p>男女共同参画推進講演会「女性と防災」には53名（男24・女29）の参加があった。東海地震に対する備えとして、このような講座を継続して開催し、女性の意見や視点を取り入れていくことは男女共同参画及び防災上の観点からも非常に意義があることだと考える。</p> <p>男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数は平成26年度末で13団体と前年度より5団体増加するとともに、審議会等への女性の登用率も25.9%と前年度比で0.6%と僅かではあるが増加しており、着実に成果が出ている。</p>
	<p>【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>今後も第2次男女共同参画プランに基づいた事業を着実に推進するとともに、講演会やセミナー、園児への絵本の読み聞かせや小学生への職業講話などを通じて、誰もが性別に関係なく活躍できる社会となるようライフステージに応じた意識啓発を行う。仕事と育児・介護の両立支援や、女性の積極的な登用といった職場における男女共同参画の実質的な取組みを進めるため、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」のPR及び登録促進を積極的に行う。また、事業所アンケート等を通じて情報収集を行い、先進事例を市内企業に紹介する。</p> <p>また、第2次プランの計画期間の最終年度となるため、第3次プランを策定し男女共同参画社会の実現を目指す。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係・市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民参画型自治体制の構築を目指し、自治会やコミュニティ協議会などへの支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	70.2%	69.4%	67.6%	69.7%	上昇	28年度	103.1%	
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
1%地域づくり活動交付金申請件数	50	49	41	43	65	28年度	66.2%	
テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数	0	3	5	8	11	28年度	72.7%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
コミュニティ助成実績累計数	24	26	28	29	34	28年度	85.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 各地区のコミュニティ協議会の総会、定例会等に地区担当職員が毎回出席し、他地区の先進事例等の情報提供を行った。また、コミュニティ協議会懇話会の視察研修では、掛川市内の2団体を訪問し、地域福祉、地域文化の継承をテーマとした市民活動の実例から、コミ協活動をステップアップさせるための手法等を学んだ。1%地域づくり活動交付金制度については、実情に合うよう一部対象経費の見直しを行うとともに、27年度分の申請受付を行い、申請43団体全てが事業採択となった。 コミュニティ協議会の活動も、各地区で防災・防犯や地域福祉に関する活動が増えてきており、課題発見型への移行が着実に進んでいるが、コミュニティ協議会のほとんどに対し「1%地域づくり活動交付金」の上限額を交付しており、課題発見型活動をより活発なものとしていく際、活動費の財源が問題となる可能性がある。
------------	--

評価（プロセス評価）	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） コミュニティ協議会の課題発見型活動とは、自治会等と連携しながら、今ある地域課題や今後予想される問題に対して、講演会や出前行政講座、訓練、イベント等を通じて住民の自助・共助の意識を高めていくといった内容の活動であり、現状として、半数以上のコミ協で地域防災をテーマとした講演会や出前行政講座、訓練等の活動が展開されている。今後はこれらの活動の実効性がより高まるよう、庁内関係課と連携しサポートを行っていく。 また、コミ協の課題発見型活動を更に推進していくため【地域課題解決モデル事業交付金】や【行政課題協働提案事業交付金】など地域または行政が課題としている問題を解決するための取組みに対しての助成制度についての検討を進める。
------------	---

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部地域支援課交通防犯係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を目指して、交通指導員や安全協会（警察署）と協力をしながら交通事故の減少に努める。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	360	370	326	347	325	28年度	93.7%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	62.8%	63.0%	61.7%	66.7%	上昇	28年度	108.1%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	交通安全教室受講者数	8,766	10,944	12,915	10,166	11,500	28年度	88.4%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
交通安全教室開催数	96	112	130	115	115	28年度	100.0%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 交通事故件数は、平成25年度から比較すると21件増加し、目標数字を大きく超過している。しかし、「交通安全対策が充実し、安全に通行できるまち」だと思ふ人の割合は増加している。事故発生状況では、交差点での出会い頭事故が多く発生しており、また、年齢別では、高齢者の関係した事故が発生し、増加傾向にある。こうした状況の中で、県道のバイパスの開通等の道路交通環境の改善や菊川警察署や交通安全協会、交通指導員と連携し、四季の交通安全運動、地域による安全安心まちづくりコンクールの開催により、広く交通安全意識の高揚と交通モラルの普及啓発を図ってきたことで、市民意識においては、「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」に感じる方が増加したと考える。しかし、事故件数は増加し、目標数字を大きく超過しており、改めて菊川警察署、交通安全協会、交通指導隊、菊川市交通安全会と一体となって交通安全対策を推進していく必要がある。

【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
 平成28年度は、「交通安全対策が充実し、安全に通行できるまち」だと思ふ人の割合を増加させ、交通事故の件数も減少するように、特に高齢者が係る交通事故の防止に、菊川警察署、交通安全協会、交通指導隊、菊川市交通安全会と一体となって交通安全対策を推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課交通防犯係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 防犯対策が充実し安全であるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 防犯体制を強化する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 防犯パトロールや防犯灯の設置などにより街頭犯罪の抑止を図る。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	59.1%	60.1%	60.7%	63.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	街頭犯罪認知件数	139	113	94	104	150	27年度	144.2%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	防犯灯設置箇所数（市設置全体数）	580	651	717	780	720	27年度	108.3%
青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施回数	224	231	230	177	235	27年度	75.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	平成25年度に比較し、街頭犯罪件数が10件増加したが、目標数値よりは大きく下回っている。また、「防犯対策が充実し、安全であるまち」だと思ふひとの割合は増加している。これは、菊川警察署、防犯協会の地域安全推進委員によるボランティア活動や学生ボランティアによる防犯啓発活動や保育園児の「ちびっこおまわりさん」による防犯啓発活動を連携し、積極的に行ってきたことや、市職員や市民ボランティアによる青色回転灯車両による防犯パトロールの実施成果と考える。しかし、市職員による青色回転灯による防犯パトロールの回数が減少しており、今後の対処方法を検討する必要がある。

評価（プロセス評価）	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	平成28年度は、市職員の青色回転灯の回数をできる範囲でやってもらえるように当番者に声掛けをしていく。また、地域の防犯活動の推進対策として、防犯サポーター制度を検討し、菊川警察署、防犯協会と共に、防犯対策を推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	危機管理部安全課防災計画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	災害に備え防災対策が整っているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市の防災対策及び危機管理対応能力の向上と強化を図るため、市地域防災計画の修正を実施する。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	48.3%	54.3%	55.6%	60.8%	上昇	28年度	109.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
防災訓練に参加する人の割合	26.0%	27.5%	27.8%	27.9%	28.0%	28年度	99.6%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	71	86	84	85	92	28年度	92.4%	

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>発災直後には「共助」による減災・救助活動が必要かつ重要であるため、地域防災力の向上を図ることが、本課における最重要課題である。</p> <p>地域防災力の向上のための取り組みとして、全自主防災会及び防災指導員への市地域防災計画の配布、自主防災会対象の説明会や市地域防災指導員の研修会を開催した、自主防災会の資機材整備に対する補助金の交付を実施した。</p> <p>更に、これらの取り組みの他、出前行政講座により地区や団体等を対象に防災講座等を実施したことなどにより、地域防災力の向上を図ったと考える。</p>
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成27年度末に市地域防災計画（一般対策編・地震対策編・原子力災害対策編・各資料編）を適正かつ的確に修正（改訂）のうえ、平成28年度の防災体制の基礎となる計画を策定する。</p> <p>修正（改訂）した計画は、市民に対して、自主防災会（自治会）等を通じて、公表のうえ、更なる防災計画の内容の意義と理解を広げて行く。</p> <p>また、地区防災組織の育成を推進するなかで、地区単位の防災計画の策定についても支援を実施して行く。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	危機管理部危機管理課防災係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	災害に備え防災対策が整っているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	災害に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	48.3%	54.3%	55.6%	60.8%	上昇	28年度	109.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
地域防災訓練時の確認旗掲出世帯の割合	—	70.6%	75.0%	82.7%	85.0%	28年度	97.3%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	71	86	84	85	92	28年度	92.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>市民への防災意識・防災知識の普及啓発のため講演会や説明会を開催し、各自主防災会の防災訓練への取り組み、防災資機材の整備などをおして組織の育成強化に努めた。</p> <p>この中で、6月に開催した菊川市防災フェアには1,000人の来場者があり、市民の防災意識の高揚を図ることができたものとする。また、自主防災組織の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、補助の継続もあり前年度申請と同じ件数で推移し、各自主防災会の防災に対する意識が高いこととする。</p> <p>また、防災情報の整備として同報無線のデジタル化や情報配信携帯メール「茶こちゃんメール」の開設などを実施し、市民への迅速な情報発信に努め安心安全なまちづくりを図った。今後、市・市民・自主防災会の一層の連携を図り防災力を向上させることが必要である。</p>

評価（プロセス評価）	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>市民、自主防災会の災害に備えるため地域防災の中心的役割を担う防災指導員の育成強化を図る。また、市民を対象とした防災訓練の実施、防災講演会の開催などを通して防災意識の更なる高揚を図る。従来から進められている地域の防災活動の基本である『自助』『共助』と『公助』を連携させた減災を実現する。</p> <p>市では、災害時における他市、市内企業との応援協定の締結、防災施設、防災資機材等の整備を進め、災害に強いまちづくりの基盤確立に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	企画財政部企画政策課企画係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	-				目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	全庁的な業務、総合調整を着実に推進し、住みやすいまちづくりを行う				手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	小笠支所の在り方、本庁舎東側の市有地、地域情報化、マイナンバー等について、全庁的な業務や庁内の総合調整を着実に実施する				手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		-	-	-	-	-	年度	-
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	市民アンケートにおける「菊川市は住みやすいまち」だと感じる人の割合	53.6%	57.6%	55.5%	57.2%	前年比上昇	27年度	103.1%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	小笠支所の在り方についての協議	-	-	-	適正実施 (支所機能の移転決定)	在り方の確定	27年度	100.0%
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
庁舎東コミュニティ用地の活用検討	-	-	適正実施 (市長会・部長会検討)	適正実施 (検討委員会設置)	用地活用の確定	27年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
地域情報化施策の研究	-	-	-	適正実施 (情報収集)	導入推進	27年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
マイナンバー制度導入推進	-	-	適正実施 (導入準備)	適正実施 (導入準備)	導入推進	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>小笠支所の在り方について協議を重ねた結果、平成26年度に現在の支所機能を中央公民館に移転することが決定した。平成29年度の開設に向けて、今後は関係部署と協議し、より良い市民サービスの提供に努めていく必要がある。</p> <p>本庁舎東側の市有地は、駅南土地区画整理事業により集積された土地であり、事業に伴う仮設店舗住宅として使用されてきたが、事業完了により土地の活用方法について再度検討する必要がある。</p> <p>地域情報化については、平成26年度は担当者会議に出席し、情報収集に努め、700MHz帯携帯電話基地局によるテレビ受信障害への対応として、本庁舎、北館、小笠支所の対策工事を事業者で行った。今後も市民ニーズを把握し、情報化社会に対応するまちづくりを行っていくことが求められている。</p> <p>マイナンバーについては、平成27年度から庁内システム改修や例規の改訂を行う必要があるため、説明会等に参加するなど、必要な情報の収集を行った。事務を行う職員や市民に対し、わかりやすい説明の実施と個人情報保護を徹底していく必要がある。</p> <p>これら全庁的な業務や庁内の総合調整を着実に実施した結果、前年比で市民アンケートにおける「菊川市は住みやすいまち」だと感じる人の割合が1.7ポイント上昇した。</p>
	【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

中央公民館における、小笠支所機能の開設は平成29年度となっているため、それに併せて関係部署と準備を進めていく。

本庁舎東側の市有地の活用について、庁内での検討による基本方針（案）を地元関係者や市議会へ説明し承認いただき基本方針が固まれば、基本設計及び地質調査を実施していく。

地域情報化について、光ファイバ網やWi-Fi環境など、情報化社会において求められる情報インフラの整備については、市民ニーズを把握し、整備を検討していく。

マイナンバーについては、平成28年1月に予定されている庁舎内の連携テストを実施するため、システム改修を完了する。さらに、平成28年7月から、情報提供ネットワークシステム全体の総合運用テストが予定されており、これまでに庁舎内のシステム連携テストを完了する。

今後も全庁的な業務や庁内の総合調整を着実に実施し、「菊川市は住みやすいまち」だと感じる人の割合を上昇させる。

業務棚卸表（総括表）

No.
20

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 県など関係機関と協力し、エネルギー政策の推進を図る。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） エネルギー政策を推進するため、各関係団体・事業者との調整を行うとともに、情報の収集と周知活動を行う。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	年度	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
庁舎内の温室効果ガス排出量削減率（23年度比） ※目標値：『（第2次）菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〔H25～29年度〕』に拠る【削減目標：23年度比-5%】	—	—	▲1.4%	▲6.5%	▲5%	29年度	130.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
GND基金を使用した事業の実施件数	—	—	1件	1件	1件	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 新エネルギーについては、平成26年度はGND（グリーンニューディール）基金を使い、福祉課と連携してプラザけやきに避難所太陽光発電設備（太陽光パネル・蓄電池）を設置し、施設の防災能力を向上させ、自然エネルギーの普及に寄与した。 FCV（燃料電池自動車）について、県主催の研修会に参加し、FCVをはじめとした新エネルギー政策に関する知識を身に付けた。 これらの結果、第2次地球温暖化対策実行計画における、庁舎内の温室効果ガス排出量削減率の目標を達成した。今後も、環境社会を推進していくために、市がエネルギー政策を先導していく必要がある。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） GNDについて、これまで市公共施設に太陽光発電設備を設置してきたが、今後も基金が使用可能な事業の実施を検討していく。また、関係機関と協力し、情報収集に努め、新エネルギーを普及させる施策の検討をしていく。

基本情報	評価担当部署				
	企画財政部企画政策課企画係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	-		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う。		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行うとともに統計結果の活用を図るため、情報提供を行う。		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		-	-	-	-	-	年度	-
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>統計の適切な実施について、平成26年度は、農林業センサス等各種統計調査を迅速且つ適正な処理を行うとともに統計結果の活用を図るため、ホームページにより情報提供を行った。</p> <p>平成27年度に行われる、国の最も重要な調査である国勢調査について、説明会に参加するなどの準備を進めた。国勢調査の適切な実施に向けて、担当だけでなく、係内で情報共有を行っていく必要がある。</p>
	【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）
	平成28年度は、経済センサス等各種統計調査を迅速且つ適正な処理を行うとともに統計結果の活用を図るため、ホームページにより情報提供を行う。

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部企画政策課企画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりのため、NPM（新公共経営）を推進するとともに、集中改革プランに基づき、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を実施する。また、業務改善制度を実施するなど職員の更なる意識改革を図る。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	41.7%	46.7%	43.0%	47.3%	上昇	28年度	110.0%
	公共サービスが利用しやすいと思ふ人の割合	56.5%	57.8%	54.1%	57.7%	上昇	28年度	106.7%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	行政への関心度（アンケート回収率）	40.7%	37.3%	50.6%	47.5%	60.0%	28年度	79.2%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
新たな広告事業の導入件数（累計）	—	0	3	6	6	28年度	100.0%	
改善・提案制度提出件数	308	562	647	654	517	28年度	126.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>多様な市民ニーズに対応するサービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現のため、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を行うとともに、業務改善による職員の更なる意識改革を図っている。</p> <p>集中改革プランについては、補助金等の見直しにおいて、行革懇話会からの外部評価を取り入れ、一定の成果を得た。また、次期行革大綱についても準備を一部進めた。</p> <p>広告事業は平成26年度に新たに1件のネーミングライツ（さわやかグラウンド）と2件の広告事業（ゴミの分類表・軽自動車税の納税通知書）を導入した。</p> <p>改善・提案制度について、平成26年度から新たに報償費を設置し、職員投票を実施した。また、全庁的に水平展開を行うため、業務改善の優秀事例発表会を行った結果、目標値に対し、126.5%の成果を達成した。職員が効率的・効果的に業務を行う意識を持ち取り組んだ結果として、多様な市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的な行政サービスが提供できたと考える。</p>
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>より市民ニーズに対応し、効率的・効果的な行政運営を行うことを目的として、次期行革大綱と実施計画の策定し、行政経営に取り組んでいく。広告事業については、新たな広告媒体を洗い出し、市のPRと財源を確保することに努めていく。改善・提案制度については、民間手法を取り入れ、件数の増加だけでなく、提出された改善と提案の質を向上させることを図る。業務棚卸表は、次期総合計画策定に併せて目的と様式を決定する。</p>

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部企画政策課政策係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—				
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	目的 ↑ 手段				
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 実施計画の策定及びローリング（見直し）を行うとともに、みんなで目指す目標値の管理を行い、進捗状況を把握する 次期総合計画の策定業務を開始し、新市まちづくり計画の変更を行う	手段 ↑ 目的				

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 みんなで目指す目標値 目標達成率（達成済項目／全項目）	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	63.3%	65.2%	59.1%	68.2%	100.0%	28年度	68.2%	
	業務概要の活動指標 実施計画策定	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	策定	策定	策定	策定	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 第1次菊川市総合計画後期基本計画に掲げた「みんなで目指す目標値」の達成度は、平成26年度末で、68.2%（全項目数66項目：上昇項目数45項目）と前年度の目標達成率より9.1%上昇した。 しかしながら、既に目標を達成したのは20項目で全体の30%であり、平成28年度が最終年度ということを見ると、全項目の達成は厳しい状況である。 総合計画後期基本計画に基づく実施計画の作成にあたっては、市民アンケートなどを参考にし、市民ニーズや社会経済情勢を把握し、みんなで目指す目標値や市民満足度を上昇させるため、ローリング（見直し）調査を行うことが必要である。
------------	---

評価（プロセス評価）	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 総合計画後期基本計画においては、主要な施策を考慮しながら、業務棚卸表の単位である施策の柱ごと分析・評価、改善などを行うことで、総合計画の評価・改善が図られると考える。 業務棚卸表を活用する中で、総合計画の進捗状況を把握し、具体性を持ったマネジメントサイクルを構築する。 また、総合計画に基づく実施計画を作成し、総合計画後期基本計画の「みんなで目指す目標値」の達成に向けた予算編成・事業推進を行う。あわせて、みんなで目指す目標値や市民満足度の状況を集計・分析した報告書を平成28年度当初予算編成に反映させる。 次期総合計画の策定にあたっては、基本構想について6月議会への上程を目指し、パブリックコメントを反映した案を確定させる。また、これまでの目標指標を検討し、進捗管理計画を適正に進行管理できる指標を設定することで総合計画の進捗管理を的確に実施することを意識した策定作業を進める。 また、後期基本計画最終年度であるので、後期基本計画の達成状況について説明できるよう進捗管理の実施と資料の取りまとめを実施する。 総合戦略については、平成27年度の実績を踏まえ平成28年度から本格的に実施する。
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課政策係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>構造改革特区、総合特区については国・県からの情報を収集したが、当市で特区申請する事案が発生していないことから情報収集にとどまっている。</p> <p>地域政策については、静岡県地域政策会議を当市消防本部で開催し知事と周辺首長にお越しいただいた。静岡県との連携を密にし、内陸のフロンティアを拓く取組候補地等の現地視察を実施、本市の懸案事項について意見交換や情報交換を行い、市内経済の活性化を図った。</p> <p>しかしながら、地域経済活性化に直結する施策立案には至っていない。</p>
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>地域活性化情報の収集を引き続き行うと共に、本市の課題、特性や強みを意識し、地域活性化に資する事業の企画立案に努める。</p> <p>また、景気回復基調の兆しはあるものの、消費税の増税など経済情勢や地方創生関係動向を考慮しながら関係各課と連携を図るなかで、国・県の動向を見ながら、地域活性化、経済対策事業の企画立案に努める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課政策係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取組むことで効果が高まる事業について周辺市と連携する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 広域行政を推進するための協議会、会議に参加し、広域的な課題の解決や行政間の連携を高める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	41.7%	46.7%	43.0%	47.3%	上昇	28年度	110.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
適正処理	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
適正処理	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 広域行政については、広域的な課題解決や住民の交流の活発化を図るため、原子力や大井川の保全、利活用に関する協議会を中心に、「志太榛原・中東遠」、「遠州・志太榛原」、「遠州広域」など様々な枠組みで取り組んできた。 また、平成26年度は広域的な職員研修や広域連携による公共施設の適正配置、更に広域な三遠南信地域の連携を図る協議会へ加入し、新たな広域連携施策に関する検討を行った。 様々な枠組みの中で情報交換はしているが、具体的な連携に踏み込んでいないのが現状である。十分に研究をした中で結論が出されるものと考えため時間をかけるなかで連携の可能性を検討していく。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 今後、各種協議会の在り方や消防、病院などの新たな行政課題、地域の状況に対応するため、引き続き中東遠圏内の市と連携を密にしながら取り組んでいく。 また、人口減少・少子高齢社会に向かう中、行政サービスを維持していくための手法として広域的に取組むことが有効な課題の抽出や対応策の検討をしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課政策係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 子育てしやすいまちづくりに取り組む	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 定住人口の確保に結びつく事業の計画・立案、調整を行う。	

目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
転出者数<転入者数	転出者数 (1401) < 転入者数 (1562)	転出者数 (1438) < 転入者数 (1503)	転出者数 (1,825) < 転入者数 (1,910)	転出者数 (1,877) < 転入者数 (1,908)	転出者数 < 転入者数	28年度	—
任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
児童館、子育て支援センターの利用者数	46,064	59,690	60,097	59,574	48,000	27年度	124.1%
子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	56.5%	58.7%	56.2%	58.3%	上昇	27年度	—
授業がわかると思う子どもの割合	85.3%	86.2%	86.7%	88.0%	90.0%	28年度	97.8%
信頼できる教師がいると思う子どもの割合	83.0%	84.2%	84.3%	84.8%	90.0%	28年度	94.2%
製造品出荷額（億円）	2,347	2,647	2,647	2,425	3,000	28年度	80.8%
土地区画整理面積（完了面積ha）	125.2	138.8	138.8	138.8	169.5	28年度	81.9%
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	27年度	100.0%
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（中学校）	91.0%	91.3%	88.6%	89.4%	93.0%	28年度	96.1%
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合（小学校）	93.2%	91.3%	91.8%	91.5%	95.0%	28年度	96.3%
製造事業所数（社）	176	199	199	192	210	28年度	91.4%
工業団地（既存・新規）内企業数	73	73	72	73	維持	28年度	—
土地区画整理進捗率（駅南）	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%
土地区画整理進捗率（宮の西）	90.0%	92.0%	96.0%	98.5%	100.0%	27年度	98.5%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p>
	<p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p>
	<p>定住推進については、平成23年度のプロジェクトチームから提案のあった高齢者支援に係る提案事業の一つを事業化した「セカンドライフセミナー」を地域支援課が文化会館アエル大ホールで実施した。また、定住施策集を取りまとめ、ホームページ上で公開した。定住施策集を取りまとめることで、本市の取り組みを客観的に評価することができた。この評価を分析し、今後の定住施策の展開に繋げていく。</p> <p>雑誌から「主婦が幸せに暮らせる街」中部地区1位の評価を得たことから、これを弾みに、子育てしやすいまちのイメージを定着させていく。</p> <p>平成26年11月に地方創生法が成立したことで、人口減少対策については国からの強い牽引により市の事業を組み立てることとなった。国、県の動向を確認しながら、当市の強みを活かし結果につながる政策を計画する。</p>
	<p>【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）</p>
<p>定住推進については、引続き「セカンドライフセミナー」を地域支援課において実施する。それ以外のプロジェクトチーム提案の取組については担当部局から検討しない旨の回答を得たので今後の検討はしないこととする。</p> <p>平成27年度に策定した地方版総合戦略に基づき、人口増（社会増、自然増）について全庁を挙げて取組む。平成27年度には、短期で戦略を策定したため、適正な指標が設定できなかった部分もあることから、PDCAサイクルを回すなかで、指標の再検討も実施する。計画の進捗については、内部評価に加え審議会、議会全員協議会への報告をし外部からの意見を受けながら進めていく。</p> <p>平成27年度に東洋経済新報社の住みたいまちランキングで県内2位の評価を得た。主婦が幸せに暮らせる街の評価と合わせ、これまでPRの届きにくかった市外に向けては、イメージ等を統一したシティプロモーションを推進することで、本市の知名度を向上させる。</p> <p>また、戦略策定過程における分析や先進自治体事例を研究し、次期総合計画において対応する事業等を盛り込めるように事業化を進める。</p> <p>戦略策定において意見聴取を行った、金融機関、報道機関、ハローワーク等とも引き続き意見交換を続けていく。</p>	

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	企画財政部財政課財政係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	限られた財源のなかで効率的な予算編成を行うとともに、適切な執行管理を推進する		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	41.7%	46.7%	43.0%	47.3%	上昇	28年度	110.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	実質公債費比率（%）	16.5%	14.9%	14.0%	12.6%	12.7%以下	27年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	基礎的財政収支の黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	27年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成26年度の基金における増減については、補正予算でJR菊川駅北側における市有地の土地買収費用として基金を115,500千円取り崩したため積立金との差額が拡大したが、平成25年度の決算積立250,000千円や財政調整基金繰入金取崩額の減額により、当初より169,998千円の差額改善を行うことができた。市債においては、償還元金と市債借入額の差は当初から110,004千円の黒字であったが、決算額では臨時財政対策債の借入額の抑制等により251,127千円の黒字となった。なお、前年の市債における償還元金と借入の超過額は186,709千円であったが、今年度の市債黒字額が251,127千円であったため、解消している。

以上のことから、決算では基金と市債を合わせた差額が175,220千円となり、黒字という結果になった。

実質公債費比率では、これまでの市債借入額の抑制や債務負担行為における償還補助が減ってきていることから12.6%となり、1.4ポイント改善した。

現時点では目標を達成しているが、今後の実施事業等により数値が悪化する可能性もあるため、引き続き事業の精査等適正な予算管理及び執行を行い、公債費負担の適正化を図るとともに、基礎的財政収支の黒字化に取り組んでいく必要がある。

【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

合併特例期間を平成31年度まで延長したことにより、平成28年度以降においても合併特例債を活用した大型事業が続く予定であるため、過去の合併特例債と今後の借入により償還額の増加が見込まれる。平成28年度も引き続き事業の精査に努め、黒字化を継続する。

起債は世代間負担の平準化の役割を持つものであるが、今後の人口減少における将来への過度な負担とならないよう、「市債の発行額を返済元金以上に発行しない」という方針は今後も継続していく。また、急激な財政変動の対応のためにも財政調整基金については20億円程度を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課契約管財係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行う					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	27年度	100.0%
	公用車の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	27年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	職員の業務を滞りなく行うための環境づくりとして、適切な庁舎管理及び公用車管理を行った結果、本庁舎及び公用車において管理上の不備に起因した事故やトラブルは発生しなかった。また、公用車については定期的な点検を行い、維持管理に努めた。 引き続き、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行っていく必要がある。
	【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）
	本庁舎の空調改修工事が平成27年6月に完成した。来庁者と職員の快適な環境衛生空間を確保するため、場所と利用状況に応じた適切な空調温度設定を進めていく。 また、平成27年度から本庁舎業務委託一括発注を実施した。再び業務内容の精査を行い、新たに一括発注へ盛り込むことが可能な業務委託の検討を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課契約管財係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	効率的な市有財産の管理を推進する。		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市有財産を有効に利活用するため適正に管理・処分に努める。 市有地の処分に当たっては入札制度を活用する。		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
財産収入（単年度／単位／千円）	65,022	61,912	8,097	4,991	10,000	27年度	49.9%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
売却筆数（単年度）※売却候補地	2	3	0	0	1	27年度	0.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>平成26年度における市有地売却候補地の売却実績は0件であるが、賃貸借契約を締結した件数は1件である。購入よりも賃貸借を希望するケースが多い中、売却可能市有地の交渉を進めた。なお、売却候補地以外の売却件数は8件であり、売却総収入額は4,991千円となった。市有地の管理方法としては、定期的な草刈等を実施し、近隣住宅に迷惑が掛からないよう務めた。今後もこれらの施策を実施し、効率的な市有財産の管理を推進することが求められている。</p>
	<p>【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>入札にて市有地を売却する場合は、市広報や市ホームページを活用し周知に努める。市有地の管理方法としては、従来通りの定期的な草刈を実施する。今後も、市としての土地の有効活用と、処分可能な土地については売却や土地賃貸借契約を進めていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課契約管財係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	適正な契約を推進する					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	競争性・透明性・公平性のある入札制度を確立し、その執行を適正かつ効率的なものとする。また、入札業務の簡素化や効率的運用のため電子入札制度を実施する。					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	法令等違反契約件数	0	0	0	0	0	27年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	総合評価落札方式の執行件数	1	1	1	1	1	27年度	100%
	電子入札件数	114	162	166	192	150	27年度	128%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>平成26年度に要項を整備し、平成27年度より制限付き一般競争入札案件（4,000万円以上の建設工事）についても、電子入札により執行することとしたため、事務の効率化に繋がっていると考えられる。</p> <p>電子入札の件数は平成25年度に比べ26件増加し、工事担当者の事務量は減少したが、入札担当者の事務量は増加した。</p> <p>総合評価落札方式については、1件執行し、県の推奨する目標値を達成した。</p>
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>今後も入札業務の簡素化や効率的運用のため、電子入札での執行を推進していく。平成28年度については、各課で行われている随意契約のうち、測量コンサルタントへの発注の電子化を検討し、更なる業務効率の向上を目指す。</p> <p>また、総合評価落札方式については、今後も継続して実施していく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課工事検査係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共工事（関連業務委託）において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 工事担当職員の技術知識向上や業者の安全管理の指導などを実施するとともに、厳正かつ的確な検査を行う。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 工事評定点	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	72	72	73	73	前年度以上	27年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 研修受講職員数（延べ人数）	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	93	79	80	90	75	27年度	120.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 工事成績評定点については前年度より（H25 72.8点 H26 73.4点 0.6点上昇）上がっている。これは市内建設業組合・水道組合との懇話会等により工事品質が上がってきたためと考えるが、一方で工事担当監督員は新人や初めて工事を担当する職員が増加したため監督員のレベルは下がってきていると考える。 今年度も工事担当者研修会を開催するが、監督員レベル向上のための新たな研修会を開催する必要がある。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 市内建設業組合・水道組合との懇話会を引き続き実施し、安全管理講習会も新たに開催し公共工事の品質を高めていきたい。 今年度より工事成績評定表を変更し、よりきめこまやかな採点ができるように変更したため、工事成績点に反映されると考える。 工事担当者研修会以外に業者と合同で安全管理講習会及び新任職員（1～3年目ぐらい）を対象に現場での研修会を開催し、職員の技術力・現場管理の向上を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等徴収金の管理や軽自動車税・たばこ税の課税などを的確に行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
個人市民税（現年分+過年分）	88.27%	90.39%	91.93%	92.94%	94.20%	29年度	98.7%	
固定資産税（現年分+過年分）	95.24%	95.32%	95.50%	96.02%	95.80%	29年度	100.2%	
軽自動車税（現年分+過年分）	92.52%	93.20%	93.62%	94.40%	94.80%	29年度	99.6%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
口座振替利用率	63.2%	63.5%	63.0%	69.0%	前年度以上	27年度	109.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市税等の徴収金の的確な管理を実施することができた。他係との合同による一斉催告書の発送、初期滞納者を対象とした電話催告、市民課・税務課2課合同による臨宅滞納整理、職員一斉臨宅滞納整理等により、市税（市民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税・たばこ税）の収納率は前年を上回る結果（94.75%→95.41%）となった。 また、納期内納付率の向上や口座振替の推進を図るため、口座振替キャンペーンを実施し、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封した。その結果、口座振替利用率が前年を大きく上回る結果（63.0%→69.0%）となった。 しかし、目標値に到達していない徴収率もあることから、更なる納期内納付率の向上を図るために口座振替を推進していくことや、新たな納付機会の検討が必要である。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 平成27年度にコンビニ収納を導入し、さらに住民サービスの向上及び納期内納付率の向上を図るため、クレジット収納の検討を行う。また、口座振替利用率の向上を推進するための、口座振替キャンペーンの継続実施や窓口での勧奨、広報活動を実施していく。市税等徴収金の管理や、軽自動車税の適正課税を行い、徴収率の向上に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課市民税係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民税・国保税の課税などの確に行うとともに、市民税に関する啓発事業などを実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	個人市民税（現年分+過年分）	88.27%	90.39%	91.93%	92.94%	94.20%	29年度	98.7%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	税収予算確保率（市民税分）	106.8%	103.7%	102.1%	103.6%	100.0%	28年度	103.6%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市民税、国保税の的確な課税を行うため、申告納税相談や国税連携システムの活用を行った。また、未申告者に対して2度通知書を送付して所得の把握に努めた。 また、特別徴収の推進を図るとともに滞納者に対しては、年3度の催告書の発送と、年2度の滞納整理を実施した結果個人市民税の収入率が1.01%向上した。 今後も未申告者がいるため、通知書の回数を増やしたり電話等で催促し、適正な課税に努めていく必要がある。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 引き続き県と連携して個人住民税の特別徴収を推進し、催告書の発送を4回以上行い、分納者で定期的に納めない納税者に対して電話催告などを実施していく。 分納者に対しても現年度内に納付完了するよう指導する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部税務課資産税係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す					手段	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 固定資産税の課税や都市計画税の課税などを的確に行う					手段	目的

的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	評価替えによる適正課税	—	34.8%	64.8%	94.7%	100.0%	27年度	94.7%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	固定資産税に係る課税客体の把握	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%
H27評価替え見直し作業	—	36.7%	68.4%	100.0%	100.0%	26年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成27年度評価替えに向けて、土地評価額決定の為の資料作成を行い、標準地価格、路線価格の決定を行い平成27年度土地評価額の算出を行った。 固定資産税の公平な課税の為、家屋の一棟照合を行い未評価家屋の把握をした。その結果2,630棟の評価漏れとみられる家屋が判明した。今後は、現地調査を行い適正な課税に努めていく必要がある。 土地については、課税地目と現況地目に差異がある土地について現地調査を行い、413筆について改正作業を行い現況に合った課税とした。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成30年度の評価替えに向けて、基礎資料の作成の為、航空写真の撮影を行うとともに、市内約250箇所ある標準宅地の不動産鑑定を行う。これらの資料により平成30年度評価替え作業を行うため重要な年度となる。また、区画整理の完成や新たな道路設置や改良等状況の変化があった地域の評価の見直し作業を行う。 平成26年度に判明した未評価家屋について、平成27年度から現地調査を行っていく。これらの作業により適正な課税を行い、財政基盤の強化に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課徴収対策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等の収入確保と適正・公平な税務行政の執行	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	個人市民税（現年分+過年分）	88.27%	90.39%	91.93%	92.94%	94.20%以上	29年度	98.7%
固定資産税（現年分+過年分）	95.24%	95.32%	95.50%	96.02%	95.8%以上	29年度	100.3%	
軽自動車税（現年分+過年分）	92.52%	93.20%	93.62%	94.40%	94.8%以上	29年度	99.6%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
差押実施件数	112	171	185	212	200	27年度	106.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 初期滞納者を減らすため、現年度のみ滞納者へ一斉催告を発送（7月、11月、3月）し、滞納整理を実施した。滞納繰越者については、積極的に財産調査を実施し、滞納処分を行った結果、目標を達成することができた。さらなる収入率向上のため、滞納繰越者のみではなく、現年度のみ滞納者に対しても厳しい対応が求められている。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 初期滞納者に対し、早期催告を引き続き実施するとともに財産調査を実施する。滞納繰越者に対しては、引続き滞納処分を中心とした滞納整理を実施する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部市民課市民係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	快速で満足度の高い窓口サービスの提供を行う					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	笑顔で正確・迅速な窓口サービスを提供するとともに、人権に関する啓発などを行う					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	27年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	27年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>人権擁護委員の活動については、掛川法務局管内で構成する掛川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の当番市として、県の人権啓発活動地方再委託事業を活用し、人権講演会等を開催した。11月8日に蓮池薫氏を招き「夢と絆」と題し講演会を行い、約1,100人の来場者があり、講演後のアンケートには「人権に対してもっと関心を持ちたいと感じた。」と多くの方に御回答いただいた。</p> <p>窓口事務においては、住民情報等を適切に管理するため、戸籍総合システムの更改、そして社会保障・税番号制度のためのシステム改修を行った。平成27年10月5日に番号法の施行となるが、新制度導入による窓口の混乱が起きないように、マニュアルの整備等が必要である。</p>
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>人権擁護委員の活動は、平成29年度に掛川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の当番市であるため、人権講演会等の計画をする。平成26年度の講演会以上の成果を出せるよう、人権擁護委員と協力し、来場者数だけで判断するのではなく、人権思想の浸透を目指す計画を立案する。</p> <p>窓口事務においては、個人番号カードの交付と運用が本格的になり、交付申請の増加と変更事項の記載申出や、紛失の手続きの増加が見込まれる。随時マニュアルの見直しを行いながら正確な窓口運営を行う。また、平成29年度には住基システムの更改が控えているので、それに合わせコンビニ交付の導入を検討する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部市民課国保年金係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 社会保障制度に係る事務の適正執行	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市所管の医療保険、国民年金に係る事務処理	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	特定健診の受診率	30.23%	32.53%	32.54%	32.88%	36.0%	27年度	93.9%
	総医療費に占める入院の割合	32.69%	32.18%	32.76%	32.63%	30.0%	27年度	91.9%
	国保税収納率	94.08%	94.20%	94.20%	94.29%	94.3%	27年度	100.0%
医療費総額(千円)	3,230,361	3,210,515	3,304,197	3,365,041	3,256,000	27年度	96.8%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
レセプト点検率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金ともそれぞれの規定に基づき適正に執行されている。中でも国保税の収納率は県内市の中でも毎年度上位の位置にあり、平成26年度については4番目であった。これは、市民課と税務課で連携を取り、それぞれの立場で取り組みしている成果であると考えられる。</p> <p>また、特定健診についても受診率は微増ではあるが年々増加傾向にある。受診率向上に向けて、一部医療機関では受診期間の延長、集団健診や他検診（がん検診）との同時実施や市独自のチラシの配架等の取り組みを行っている。引続き目標値以上の受診率達成を目指し、工夫・改善を必要とする。</p> <p>達成度：平成26年度実績値 32.88% / 平成26年度目標値 35% = 達成度 93.9%</p> <p>※受診率については、3月末時点の国・県負担金実績報告での受診率であり確定数値ではない。12月の法定報告の数値確定により受診率が確定する。</p>

評価（プロセス評価）	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>引続き、社会保障制度に係る事務の適正な執行に務めていく。</p> <p>国民健康保険の適正な運営については、国保税収納率の確保、医療費の抑制対策、特定健診等の事業を重点的に実施していく。中でも特定健診は、医療機関等との連携を図ると共に、対象者への周知を行い受診率の向上を図る。</p> <p>また、後期高齢者医療制度についても滞納整理等保険料収納対策を強化し、適正な運営を進めていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部環境推進課環境推進係・環境政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 環境保全活動が活発に行われているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 資源ギャラリーへの家庭系収集可燃ごみ搬入量を前年度比以下とする。広く水環境教育学習の場を提供する。一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にする活動が活発であると思う人の割合	89.5%	88.3%	87.1%	86.7%	85.3%	28年度	101.6%
	環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合	59.3%	59.1%	59.4%	63.0%	49.9%	28年度	126.3%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	庁舎内の温室効果ガス排出量削減率（23年度比） ※目標値：『（第2次）菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〔H25～29年度〕』に拠る【削減目標：23年度比-5%】	—	—	▲1.4%	▲6.5%	H29にH23比▲5%	29年度	130.0%
	市民1人1日当たりのごみの総排出量(g) ※目標値：『一般廃棄物処理基本計画（H23～32年度）』に拠る	642	648	656	647	584	32年度	90.3%
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
ごみの減量化(t)	9,424	9,440	9,695	9,604	8,689	32年度	90.5%	
水生生物調査の参加団体数	—	—	6	6	9	31年度	66.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

ごみ減量に向けた取り組みとして積極的に各自治会へ出前講座を開催し説明を行い3Rの推進を図った。

ごみの総排出量は、前年度と比較して微減となった。また市民1人1日当りのごみの総排出量も微減となり、ごみの削減や資源化が行われていると思われ、循環型社会の推進が図られていると考えられる。

また水環境教育学習においては、主として小学生を対象とした水生生物調査を行い、菊川に住んでいる魚の状況やきれいな川に対する意識を高める活動を通して、環境意識の高揚を図った。市民アンケートの結果においても環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合が前年度と比較して微増している結果となった。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

総合計画のまちづくりの基本方針である「輝くみどりのまち」において、環境施策を総合的かつ計画的に推進する環境基本計画で掲げた目標に向かって確実な進捗管理を実施する。

更なる循環型社会の推進するため、おし掛け出前講座（H26～H28）を実施し、ごみ量の削減と3Rの推進を図っていく。

平成24年度に改定された地球温暖化対策実行計画に則り、行政活動から排出される二酸化炭素排出量の削減を省エネ対策（エコアクション21）の取り組みと併せて推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部下水道課庶務・事業係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	水質が保全され川がきれいなまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	下水道を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努め、接続加入者の増加を目指す。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「水質が保全され川がきれいなまち」だと思ふ人の割合	45.8%	45.4%	49.0%	54.2%	上昇	28年度	110.6%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	汚水処理人口（人、公共下水道）	9,439	10,245	10,420	10,869	15,950	28年度	68.1%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	接続加入者率（水洗化率）	85.9%	83.9%	85.3%	83.6%	89.6%	28年度	93.3%
	生活排水処理率 ※ 下水道は供用開始地区の人口で算出（接続率は無関係）	57.6%	56.4%	58.4%	60.3%	80.0%	32年度	75.4%
	水洗化・生活排水処理率 ※ 下水道は接続人口で算出（接続率反映値）	54.5%	54.5%	55.2%	56.5%	71.2%	28年度	79.4%
	汚水処理人口（人、合併処理浄化槽） ※外国人込み	16,888	16,848	17,558	17,961	21,550	27年度	83.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図るため、公共下水道事業は、供用開始1・2年目未接続世帯に対する戸別訪問や市制10周年記念イベントとして開催した生活環境フェスタ・工事説明会・供用開始説明会を開催するなどし、早期の接続をお願いした。本年度より戸別訪問の時間帯を平日の夜間や休日に変更し、世帯主と話をすることとした。これらにより、接続加入者は増加となったが、接続加入者率は、供用開始日が3月31日であるため、新たな供用開始区域内の人口が平成26年度に接続した人口を上回ったことにより、1.7ポイントの減となった。浄化槽整備事業は、ホームページや広報紙によるPRの他、面的整備事業の推進のため、高田及び西嶺田自治会に対し説明会を開催した。新築・付替えによる浄化槽人口の増加及び公共下水道への接続世帯の増加により、生活排水処理率及び水洗化・生活排水処理率は、共に上昇することとなった。

これに伴い、「水質が保全され川がきれいなまち」についても上昇することとなった。今後も水質浄化の必要性を訴え、早期の目標達成を目指す必要がある。

【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）

各目標値の早期達成のため、引き続き、説明会の開催、広報紙やホームページなどにより、水質浄化の必要性を訴え生活排水処理の向上を図っていくが、平成26年1月の国からの通知により、今後10年程度で汚水処理の概成を目指すことが明記されたため、公共下水道事業整備区域の見直し、これによる浄化槽設置事業費補助金要綱の大幅な改正を行い、各目標値の早期達成及び汚水処理の概成を目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部水道課庶務・事業係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 能率的な経営の下に効率的な運営に取り組み、水道経営の健全化に努めるとともに、良質な水の安定供給を図る	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思える人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		81.6%	80.0%	84.1%	85.3%	上昇	28年度	101.4%
	任務目的の成果指標 上水道 有収率	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	86.3%	86.0%	86.8%	85.7%	89.5%	28年度	95.8%	
	業務概要の活動指標 収納率（現年）	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	97.9%	98.7%	98.2%	98.0%	27年度	100.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 良質な水の安定供給を図るため、水源等の施設の適切な管理に努めた。また、水質検査においても良好な結果であった。 上水道の有収率は、給水管等の改良工事の早期発注や迅速な漏水修理の対応に努めたが、前年度比1.1ポイント下降した。管の老朽化等による漏水が懸念される。 水道料金の収納率は、外部委託との連携により給水停止措置を計画的に実施するなど、収納率向上に向けた取組みに努めているが、前年度比0.5ポイント下降した。これは、一部大口使用者の入金日が銀行処理の関係で年度末日の翌月の収納日になったことによる。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 国庫補助金を活用した老朽管及び給水管の改良を継続実施すると共に迅速な漏水修理の対応と漏水調査の計画を進め、上水道有収率の向上を図る。 水道料金の収納率については、引続き外部委託業者と連携により更なる向上を図ると共に、外国人への催告通知等には翻訳文を添付するなど、収納率向上に向けた取組みを進めていく。 平成26年度に策定した第3期中期経営計画（H27～H31年度）を基に水道事業運営を適正に管理し、経営の健全化を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部小笠総合サービス課市民福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 正確、俊敏なサービスに努め、小笠地区住民の利便性の向上を図る。また、本庁部署との連携により小笠支所の適正な管理・運営を行うとともに、地域が抱える課題の相談窓口としての役割を果たし、地域住民主体のまちづくりを支援する。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 適正実施率	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
100%	100%	100%	100%	100%	100%	28年度	100.0%	
庁舎の無事故 達成率 （管理不備による）	100%	100%	100%	100%	100%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標 庁舎の 管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 証明書発行や各種申請受付等の窓口業務に対し、適正実施に努め、問題なく業務が遂行できた。また、業務の効率化を図るため、情報提供や、窓口委託業者との定例会、業務マニュアルの見直し、改善を行い、窓口での正確迅速な業務運営を行った。法の改正などにより業務内容が変わる事もあるので、窓口委託業者との定例会や課内勉強会などを通し、知識の習得に努める必要がある。支所の維持管理については、利用者の利便性に配慮しつつ、費用対効果を考慮し、計画的に適切な修繕を行った。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 研修や定例会を開催することにより、法改正による申請の変更などに迅速に対応できるようにすることや、より、迅速、親切な窓口業務に努めるためにマニュアルの見直しを随時行う。支所の維持管理については、今後も利用者の利便性に配慮しつつ、費用対効果を考慮し、計画的(支所移設を踏まえた)に適切な修繕を行っていく。

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課社会福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域住民や福祉団体、福祉事業者等の相互協力に基づく地域福祉を推進し、また市社協、民生委員児童委員等の福祉活動を支援する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	高齢者、障がい者への支援などの福祉活動に地域ぐるみで取り組んでいると思う人の割合	52.1%	57.8%	54.1%	56.2%	上昇	28年度	103.9%
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	45.9%	52.3%	48.4%	52.2%	上昇	28年度	107.9%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	要援護者支援計画（個別計画）の登録件数	—	1,268	1,752	1,617	2,000	28年度	80.9%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
要援護者支援計画の周知（広報）	実施	実施	実施	実施	適正実施	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 要援護者支援計画に基づき、地域における要援護者の支援体制の整備を推進するため、民生児童委員の協力を得て、支援を必要とする対象世帯の訪問を実施した。また、新規に支援を必要とする対象者が埋もれてしまわないよう、新規の対象者世帯へ訪問を実施した。 登録件数が減少したのは、対象者が死亡したことが主な理由である。 平成26年2月（平成25年度）に各自主防災会へ配布した要援護者台帳について、平成26年度の新役員への確に引き継ぐよう、安全課と共に周知及び広報を実施した。
	【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当） 防災法の改正に伴い、平成26年4月から、市が避難行動要支援者の名簿を整備することが義務付けられた。今後は、危機管理課と連携をとり、支援する側となる自主防災会（自治会）が主体的に名簿を管理していくことを目指す。避難行動要支援者の名簿については、民生児童委員、消防、警察への提供も図り、災害時の支援体制について検討を実施する。要支援者を名簿に記載することが、災害対策の向上につながることから、今後も登録件数の増加を図って行く。 また、要支援者の個別計画を作成することも必要となり、危機管理課及び自主防災会（自治会）と協議しながら、作成をしていきたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課生活福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 生活保護制度等の経済支援やハローワークと連携した就労支援を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	45.9%	52.3%	48.4%	52.2%	上昇	28年度	107.9%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
生活環境の状況把握（訪問）・指導件数	251	330	323	409	300	28年度	136.3%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護世帯数）	8	13	6	2	10	28年度	20.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>平成26年度の保護世帯訪問回数は、目標300回に対して実績409回であり、訪問による被保護者の生活状況の把握に努めた。訪問については、昨年同様に効率よくケースワーカーが巡回できるように、計画を作成することにより目標を達成できている。</p> <p>当年度の保護廃止世帯数は総計で8世帯。内、自立による保護廃止世帯は2件で、他法制度の利用により施設入所等で自立、廃止となった。</p> <p>数値的には低い結果であったが、これまでの就労支援や年金受給手続き支援、親族との関係回復のための支援に力を入れてきたことにより、自立できる要素を持った者の数自体が近年減ってきたことによる。</p>
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成26年度に引き続き、効率的に訪問活動、被保護者の生活状況の把握し、適切な指導を行っていく。また、就労指導をはじめとする自立のための支援を行い、早期に生活保護を必要としない生活ができる世帯の増加を図る。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課障がい者福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 障がいのある人が安心して暮らすことができるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 障がいのある人の生活支援、福祉サービスを充実させ、また社会参加の促進を図る。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思える人の割合	48.9%	52.8%	48.2%	51.7%	上昇	28年度	107.3%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	相談支援事業の利用件数 (委託相談支援件数)	1210	2133	2226	1434	2000	28年度	71.7%
	就労支援事業利用者数 (就労移行・就労継続支援A・B)	72	88	97	112	125	28年度	89.6%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	訪問系サービス利用者数 (居宅介護ほか+移動支援+日中一時支援)	54	67	79	78	84	28年度	92.9%
	日常生活用具給付事業利用件数	592	678	735	779	855	28年度	91.1%
	手話通訳・要約筆記者派遣回数	538	538	464	465	500	28年度	93.0%
	グループホームの設置数	16	16	15	14	16	28年度	87.5%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

訪問系サービスの利用者が78名、日常生活用具給付事業の利用者が779件、手話通訳や要約筆記の派遣回数が465回と障がいのある人の生活を支える支援が実施できた。

福祉サービス利用の入口となる相談や福祉全般の相談、不安解消など相談支援事業の利用件数は、1434回であり、前年度より792回の減である。これは、今までこの事業で行っていた計画相談が別事業とし始まったため利用件数が減少したと思われる。他にもサービス利用の具体的な計画やモニタリングの計画相談を含めると、障がいのある人への情報提供やサービス提供者同士の連携などができていると思われる。

就労支援事業利用者数が112名となり、就労に向けた訓練や就労の機会や生産活動の場のサービス提供が増加し、障がいのある人の社会参加の促進につながっている。市民アンケートの結果を見ると、「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思える人の割合が上昇した。相談支援事業をはじめ、医療機関、福祉サービス提供事業所、特別支援学校、行政と連携を図りながら、福祉サービスを利用したり、安心した生活が送られるようになってきていると思われる。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

平成27年度から平成29年度の「第4期東遠地域広域障害福祉計画」に基づき、障がいのある人が必要とするサービスの把握や意見交換の場を設けるなどさらにニーズの把握に努めていく。

障がいのある人にとって、情報を得ることは、日常生活を送る上で、また社会参加を進めるためには非常に大切なことであるため、必要な情報を容易に入手・交換できるよう、さまざまな障がいの状態に応じた効果的な情報提供に努め、障がい福祉サービスの周知や利用についての相談の充実をさらに図っていく。

障がいのある人が安心して日常生活を送れるよう、自立支援事業や成年後見制度の啓発、利用支援に努めるとともに、差別や虐待の防止や社会参加の拡大等、障がいのある人の権利擁護のための取り組みの充実に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課児童福祉係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安心して子どもを育てられるまち	目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		69.5%	69.0%	68.5%	70.6%	上昇	28年度	103.1%
	任務目的の成果指標 児童館、子育て支援センターの利用者数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		46,064	59,690	60,097	59,574	48,000	27年度	124.1%
	業務概要の活動指標 リフレッシュ・一時保育の実施園数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		11	11	11	11	11	27年度	100.0%
	延長保育の実施園	6	6	6	7	6	27年度	116.7%
	放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	27年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合は、前年度比2.1%増（満足：29.4ポイント、普通41.2ポイント）となった。

児童館利用者数は、目標値を上回るものの前年度比523人の減となった。これは、平成24年度より中央公民館敷地内に建替えリニューアルした小笠児童館・子育て支援センターの利用人数がリニューアル前の状況に戻りつつあるものと想定されるが、パブリック誌や広報菊川における当市の子育て支援に係る特集記事の影響により児童館・子育て支援センターの利用者数は回復傾向にある。

平成26年度事業については、国の子ども・子育て支援新制度が始まる中、「子育てしやすいまち菊川」を基本目標とした「菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。また、子育て支援策においては、児童手当・こども医療費助成や昨年度国の施策と実施した子育て世帯臨時特例給付金等の給付事務に努めると共に児童虐待に関する相談等、迅速かつ適切に対応した。

【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

「子育てしやすいまち菊川」を目指すため、平成27年度からスタートした菊川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業を展開すると共に進捗管理を行っていく。

子育て支援に係る事業については、様々に展開をしているところであるが、情報提供の方法に課題があるため、子育て世帯が利用しやすい媒体による情報提供が行えるよう検討を行い、児童館・子育て支援センターの利用者の増加に繋げていきたい。

子育てに関する給付事務については、事務作業（現況調査や更新手続き）において非常に労力を要しているため、事務作業が軽減できるよう課題の洗い出しや近隣市等の状況把握に努め、平成27年度からスタートした新生児出産祝金事業や児童手当等の経済支援の適切な給付に努める。

児童相談に関する業務については、相談件数が増加傾向があるため、引き続き関係機関との連携を図り早期対応に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ	63.8%	64.1%	59.1%	62.9%	上昇	27年度	106.4%
	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度を認知している割合 ※H21年度実施結果	57.2%	57.2%	57.2%	57.2%	上昇	27年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	地域での高齢者サロン開設箇所数	14	28	32	35	上昇	27年度	109.4%
	敬老会出席率	46.0%	44.3%	42.6%	41.7%	上昇	27年度	97.9%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	シルバー人材センターの会員数（人）	407	403	399	388	上昇	27年度	97.2%
	緊急通報システム設置数	75	76	72	68	上昇	27年度	94.4%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

管理指標の「地域での高齢者サロン開設箇所数」は毎年増加し続けており、平成26年度も3箇所の増加を達成した。

「敬老会の出席率」については、敬老会自体の課題や対象者の生活状況など様々な理由により、年々減少傾向にある。敬老会参加者の減少は、他市にも見られる傾向であるが、高齢者の生活スタイルや考え方が多様化してきている中、本市における敬老会のあり方を検討すべきときにきていると考える。今後の敬老会をどのように実施していくべきか等、敬老会該当者や敬老会運営に携わる地区自治会の考えも確認し今後の検討をしていくため、平成27年度に対象者等へのアンケート調査を実施することとした。

また、平成27年度から29年度までを計画期間とする第6期介護保険事業計画・第7次高齢者保健福祉計画を策定し、取り組むべき事業を明確にした。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

高齢者サロンや敬老会の開催については、高齢者のニーズの把握や地域との相互の連携が不可欠であり、特に、敬老会については平成27年度に実施するアンケート調査（対象：全該当者・地区自治会）の分析結果を基に、連自治会との協議を行うなど、「敬老会のあり方」をまとめ進めていく。

また、今後を開始する新総合事業に適切に対応していくため、サービス提供者等への説明等の準備を計画的に進めるとともに、高齢者自らがサービスの担い手として活躍されるよう活動の場の創出や活動の支援をしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	健康福祉部長寿介護課包括支援係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現		手段	目的
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段	目的
高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思う	63.8%	64.1%	59.1%	62.9%	上昇	27年度	106.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
高齢者見守り協力事業所箇所数（件）	—	290	290	316	上昇	27年度	109.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
地域包括支援センター（ランチ含む）総合相談延べ件数（件）	5,520	5,375	6,254	6,311	上昇	27年度	100.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

高齢者見守りネットワークとして、医療機関や金融機関、商店等、高齢者が日常生活において立ち寄る機会の多い機関・団体に地域包括支援センター及びランチのちらしの設置、日ごろの見守りについて協力を依頼しており、協力先のカテゴリーも増やしたこと等により、協力機関の数は増えている。

協力機関・団体からの相談件数は年間で40件超あり、協力機関・団体から紹介され来所する相談者もあり、本事業に取り組んだ効果がみられる。

また、見守り協力機関・団体に対し年4回情報誌を発行していることで、地域包括支援センター及びランチの認知度も高まり、見守りに対する市民、協力機関等の意識も高まっていると思われる。

地域包括支援センター及びランチで受ける相談件数も年々増加している。高齢化や生活環境の変化に伴い、困難事例も増えていることから、地域包括支援センターの機能強化（体制強化）も行っていく必要がある。

【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

平成27年度に高齢者見守り協力機関・団体に対して実施したアンケートをもとに、市民への周知を兼ねたPRグッズの予算化を図る。

高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、協力機関・団体については、今後も協力を求め地域での見守りの目を強化するとともに、さまざまな関係機関とのさらなる連携を図り、早期に相談機関へつながるよう「高齢者なんでも相談窓口」としての地域包括支援センター及びランチの周知活動も続けていく。

また、新たに始まる事業に適切に対応していくため、業務量に応じた人員の増加等により相談体制の強化と、適切な相談対応ができるよう相談援助技術の向上も図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部長寿介護課介護保険係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）						
	高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち						
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）						
目的と手段の概要	高年齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現						
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）						
	高年齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ	63.8%	64.1%	59.1%	62.9%	上昇	28年度	106.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
地域包括ケアシステム構築に向けての方針に関する報告	—	—	—	—	適正実施	27年度	—	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
地域包括ケアシステム推進委員会の開催	—	—	—	—	適正実施	27年度	—	

※平成27年度から事業実施のため、実績の記載はなし。

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）					
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照					

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成26年度において地域医療介護総合確保推進法に地域包括ケアシステムの構築が位置付けられ、平成37年に向けて市の地域包括ケアシステムを構築していくことが求められるなかで、地域包括ケアシステムの構築が「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」を実現するための重要な要素となることから、第6期介護保険事業計画の策定にあたり重点事項としてシステム構築に取り組むこととした。

平成27年度に入り、地域包括ケアシステムの構築に向けて、行政組織内で横断的に取り組む推進体制として地域包括ケアシステム推進委員会を立ち上げ初回の会議を開催すると共に、分野ごとの専門部会を2回ずつ開催し長期展望に基づく方向性の検討を開始したことから順調に進捗していると考え

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

平成27年度に庁内推進体制を組織し地域包括ケアシステム構築の方針についてまとめたなかで、速やかに実施可能な事業については着手すると共に、長期的な取り組みにより実現が求められ各分野の事業計画に位置づけが必要な事業については、個々の事業計画に反映する準備を進める。

また、各分野の進捗状況を全体で確認すると共に社会環境の変化に対応して方策を検討していくため、推進委員会等を開催し実情に合わせた方針の見直しを行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部長寿介護課介護保険係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	社会全体で介護を支えるための支援事業を推進するとともに、より充実したサービス提供に努める	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合	54.9%	60.1%	53.5%	59.5%	上昇	28年度	111.2%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
65歳以上の要介護・要支援認定率	14.10%	14.93%	14.95%	15.04%	15.20%	28年度	101.1%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
要介護4-5認定者の入所施設占有率	54.3%	54.7%	60.6%	60.8%	64.9%	28年度	93.7%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>法令に基づき介護保険制度を運営する中で、要介護4-5認定者の入所施設占有率は60.8%となり平成26年度も目標値を上回ることはできなかったが、0.2ポイント微増したことから施設入所者の介護度が上がっていることが伺え、適切な施設サービスの利用に近づけていると考える。</p> <p>また本年度は、平成27年度から平成29年度を計画期間とした第6期介護保険事業計画・第7次高齢者保健福祉計画について、要介護・要支援認定者数及び各種サービスの利用量を推計すると共に、地域包括ケアシステムの構築に係る事業などについて目的を明確にした計画を策定したことから、適正で充実した介護サービスの実施に向けた取り組みができたと考えている。</p> <p>しかし、現時点の要介護・要支援認定率は15.04%となり目標値（平成28年度の推計値）は下回っているものの差は僅かであることから、計画に基づき各事業を推進していくにあたり注視していく必要がある。</p>
	<p>【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>予防給付のうち訪問介護、通所介護の地域支援事業へのスムーズな移行や小規模通所介護の地域密着サービスへの移行など法改正によるサービス提供体制の整備を実施し、また、地域包括ケアシステムの構築を見据えた総合事業開始の準備や医療と介護の連携事業の推進など第6期介護保険事業計画・第7次高齢者保健福祉計画の進捗管理を行い、適正で充実した介護サービスの実施に向けた取り組みを進める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課成人保健係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 心身の健康を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める。	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 総合検診、健康教育、健康相談、訪問指導等の成人における健康増進・健康づくり事業の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えて いると思う人の割合	74.4%	76.1%	74.9%	76.4%	74.2%	28年度	103.0%
	検診や健康相談など病気の予防対策が 充実していると思う人の割合	70.2%	73.4%	72.4%	74.3%	67.2%	28年度	110.6%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	健康づくり推進委員自治会活動及び 地区活動の参加人員	—	—	1,161	1,195	1,200	28年度	99.6%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
がん検診の受診者数 (胃・大腸・肺・子宮・乳)	11,788	12,100	12,467	13,215	13,000	28年度	101.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

がん検診については、市民が利用しやすいよう多様な形の検診機会を設けて実施した。多くの検診種目を一度にできる集団方式、婦人科のみ希望者のための集団婦人科検診、医療機関に個別受診する個別婦人科検診、また、国保及び協会健保の特定健診と同時実施できる体制も整えている。

国の対策として、節目年齢等の対象者に無料クーポン事業を行っており、平成26年度は、過去4年分のクーポン未利用者に再度のクーポン発行を行っており、これに伴い受診者数も増加した。

健康相談事業は、乳幼児健康相談と分離し成人健康相談単独実施として3年目となるが、各種検診の事後指導や健康不安の対象者に案内をすることにより、利用者は年々増加している。

健康づくり推進委員の行う自治会活動や地区活動においては、ロコモ予防を取り入れてもらい、市保健師や外部講師によるロコモ予防教室や運動教室を実施し、参加者数も増加した。

市民アンケートの結果を見ると、「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人」の割合が上昇した。平成26年度は、菊川市制10周年に併せてウォーキングや歩数記録事業、またロコモ予防推進を行い、その結果として、市民の健康に関する意識の向上の一助になったと考える。

また、「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人」の割合も増加しており、総合検診を取り入れた5年前から毎年改善工夫を行い、利用しやすい検診や健康相談としてきた結果であると考える。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

がん検診については、総合検診の形を継続し、申込者が確実に受診するための申込方法の改善を図っていく。

健康教育・健康相談・訪問事業については、ロコモ予防・生活習慣病予防のため、市民の健康増進の意識の向上を図れるよう内容の検討を行っていく。

健康づくり推進委員は、2年任期の2年目であり、自治会活動も前年を踏まえて改善工夫をお願いしていく。

また、平成27年度に実施している健康マイレージ事業を引き続き実施することにより、市民が自ら健康づくりの事業に積極的に参加し、心身ともに健康で過ごすことができるよう支援していく。

さらに、平成28年度は、次期菊川すこやかプラン（菊川市第3期健康増進計画及び菊川市第2期食育推進計画）の策定年であり、今までの評価を踏まえ、市民の健康増進のための計画を策定していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課母子保健係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 乳幼児訪問や乳幼児健診の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えていると思う人の割合	74.4%	76.1%	74.9%	76.4%	74.2%	28年度	103.0%
	検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合	70.2%	73.4%	72.4%	74.3%	67.2%	28年度	110.6%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	3歳児健診結果による精密健診受診率	87.2%	84.6%	89.3%	77.3%	92.0%	28年度	84.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	赤ちゃん訪問実施率	93.2%	94.8%	96.2%	93.9%	100.0%	28年度	93.9%
	1歳6か月児健診受診率	98.0%	99.6%	96.2%	97.7%	100.0%	28年度	97.7%
	3歳児健診受診率	94.5%	98.0%	100.0%	97.1%	100.0%	28年度	97.1%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

赤ちゃん訪問は、平成26年2月～平成27年1月生まれの新生児420人のうち404人の訪問を実施し、母子の健康面の相談や育児不安の解消にあたった。なお、未訪問者については、プラザけやきでの相談などを実施し、すべての母子の状況把握に努めた。

1歳6か月児、3歳児健診は、乳幼児の身体と心身の発育発達を確認するため、身体計測や内科診察、フッ素塗布を行った。また、親との個別相談も行い子どもの発達や育児相談を行い子育てに関する不安の解消に努めた。

一方、3歳児健診で再検査が必要とされた児の精密健診受診率は前年度を下回ったが、すべての児が受診できるよう働きかけを行っていく必要がある。

機構改革により移管された年中児を対象とした園訪問は99.5%（対象423人、実施421人）の幼児と面接し、言語や運動の発達状態を確認し、その子にあった支援につなげるため園や家庭での様子についてアンケートを実施した。

「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合」は25年度と比べて1.9ポイント増加した。これは、幼稚園・保育園を訪問し、全年中児を対象に面接を行っていることの成果と考えられる。

【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）

平成23年度に策定した「菊川すこやかプラン」に沿って事業を実施していくが、平成29年度からの次期計画が始まるので、事業の検証と計画策定に取り組む。

少子化が大きな課題となっているなかで、親と子の心と体の健康づくりが重要である。育児不安や解消への支援に園訪問事業は、実施回数、実施内容、事後フォロー等を検討するとともに、関係スタッフとの連携を図り、問題を抱える幼児の保護者の不安が和らぐよう継続的に取り組む。

全小学生を対象とした歯科健診・フッ素塗布事業は、集団検診の参加数を増加につながる対策を講じることで、歯科医院での塗布を含めたフッ素の塗布率の上昇を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 道路等の適切な維持管理を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 安全で快適な道路環境を維持するため、道路等の適切な維持管理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	60.8%	60.6%	63.3%	64.8%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用料収納率	99.7%	99.7%	99.8%	99.9%	100.0%	28年度	99.9%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用許可受付件数	542	262	282	184	適正実施	28年度	100.0%
道路・河川の工事承認受付件数	66	66	58	57	適正実施	28年度	100.0%	
公共用地（道路・河川）の境界立会申請受付件数	97	102	162	110	適正実施	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 道路施設である側溝や舗装の補修、溝蓋設置、降雨による崩土撤去及び路面凍結対策など、市道の維持管理を実施した。道路利用者の安全確保や環境維持に対する要望は多く、対応に多くの労力を割かざるを得ない状況である。また、公共用地（道路・河川）の適切な運用、管理のため、占用や工事承認に関する事務処理や境界立会いに関する業務を行った。また、道路ストック総点検を行い、対策が必要な道路ストックを確認することができた。橋梁の長寿命化を図るため、耳川橋の耐震設計を行った。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 橋やトンネル、舗装などの道路インフラの老朽化が進み、安全で快適な道路環境を維持するためには、適切な維持管理、道路ストック業務に重点的に取り組んでいかなくてはならない。市道の適切な維持管理、公共用地（市道等）の適切な運用、管理に引き続き取り組むとともに、まずは市道に架かる橋梁やトンネル、舗装、法面、道路付属物の点検を行い、緊急輸送路や通学路等で危険がある箇所を優先的に修繕を計画し、予防保全型の管理に向けて取り組んで行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 災害時に備え、河川に設置されている樋管等の管理を行うとともに、国・県管理河川の事業推進のための調整を図り、災害被害の軽減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	48.3%	54.3%	55.6%	60.8%	上昇	28年度	109.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数（人）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
樋門樋管操作員点検結果報告からの修繕実施箇所	79	81	65	32	適正実施	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 近年、台風やゲリラ豪雨等による風水害が多発しているが、市内における人的被害者は発生していない。日頃から適正な河川管理が必要であるため、市内河川にある樋門樋管の管理業務、河川愛護団体と連携した河川愛護（草刈り等）を実施するとともに、一級河川菊川等の改修・維持について国や県への要望活動を行った。 また、県施行の西方川・稻荷部川・小出川改修事業推進を図るため、地元と県の調整を行った。自然災害による被害を防ぐため、関係機関と連携し市内2地区において急傾斜地崩壊対策事業を進めるとともに、土砂災害警戒区域ハザードマップを作成し各戸配布した。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 災害時に備え、市内河川にある樋門樋管の管理業務、公共用地（市道等）の適切な運用、管理に引き続き取り組むとともに、一級河川菊川等の改修・維持についての要望活動を行う。 がけ崩れ等の災害から人命及び財産を守るための急傾斜地崩壊対策事業については、東組B地区及び志味堂地区の事業着手が予定されているため、関係機関と連携して事業を進める。 さらに、河川環境の維持において重要な河川愛護活動について、関係する愛護団体と連携を図り、社会情勢の変化を踏まえた持続可能な活動を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部建設課管理係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	道路を安全に通行することができるようにするため、交通安全対策を充実させる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	交通事故を未然に防止するため、カーブミラー等を適切な維持管理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	62.8%	63.0%	61.7%	66.7%	上昇	28年度	108.1%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	360	370	323	333	325	28年度	97.6%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	道路反射鏡の新設、修繕（基）	50	31	32	35	適正実施	28年度	100.0%
道路区画線の設置(km)	7.38	5.41	11.00	21.99	適正実施	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	市内の交通事故の件数は目標値を達成できていない。交通事故を未然に防止するため、交通安全対策事業として、道路反射鏡16基、区画線約22km、転落防止柵（ガードレール等）132mの設置を行った。また、通学路の安全対策として緊急性の高い野添堂坂2号線他2路線において、グリーンベルト471mの設置等の整備を行った。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	交通事故を未然に防止するため、引き続き交通安全施設等の整備を進めていく。一方で総合計画における成果指標「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合を上げるためには施設整備だけではなく、交通マナーの指導・啓発や規制、通学路の見直しなどのソフト面の対策も重要であり、関係機関である警察・学校・教育委員会等と連携して取り組んで行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部建設課整備係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	人や物の交流を活性化させるため、市内外のアクセス道路としての役割を果たす幹線道路の整備を促進するとともに、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、生活道路についても整備する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	60.8%	60.6%	63.3%	64.8%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	市道整備率	31.3%	31.5%	31.8%	32.2%	40.0%	28年度	80.5%
	市道舗装整備率	71.0%	71.0%	71.2%	71.5%	71.0%	28年度	100.7%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
掛浜バイパス進捗率	62.0%	70.6%	76.3%	77.1%	75.0%	28年度	102.8%	
横地本線（段向橋）歩道設置進捗率	64.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

地域を結ぶ幹線道路の整備促進については、小笠地区と菊川地区を結び、利便性の向上、交通の安全性、快適性の向上を目的に、掛川浜岡バイパス（小笠バイパス）の整備促進を図り、平成27年3月23日に、市道青葉通り線から市道嶺田川上線までの0.97kmを供用開始した。これにより奈良野交差点から市道嶺田川上線までの3.61kmが供用開始により、渋滞緩和や災害時の緊急輸送路の確保など、多方面に亘り効果が出ている。また、市民アンケート市民満足度において、「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思う人の割合が、4.4%上昇した。供用開始した市道嶺田川上線以南の計画路線についても、県と連携し道路整備を進めた。

生活道路の整備促進については、自治会等からの要望等により、道路改良事業、舗装改良等を行い、安全安心な道路環境に改善された。

【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

地域を結ぶ幹線道路の整備促進については、主要事業である掛川浜岡バイパス（赤土高橋線）の整備を県と連携して事業の促進を図る。

生活道路の整備については、自治会等から道路改良や舗装改良の要望が多く寄せられている。効果的な整備を進めるため、整備路線の選定にあたっての採択基準・考え方を整理し、適切な整備箇所の選択による整備を進めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の管理河川を整備するとともに、災害時における迅速な対応を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	48.3%	54.3%	55.6%	60.8%	上昇	28年度	109.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
水害による人的被害者数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
河川・水路の浚渫	—	3	1	3	3	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 被害を防止するため、市管理河川、排水路の改修整備、地元の改修補助事業、浚渫事業を実施し、風水害に備えた防災対策を推進した。また、10月26日の台風18号による被災箇所の災害復旧工事を行った。 河川流下能力の維持を図る必要があることから、浚渫及び河床整正等の必要な事業を推進する必要がある。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 浸水被害を防止するため、計画的に市管理河川・排水路の改修整備、地元の改修補助事業、浚渫事業を実施し、被害の抑制を図る。また、万が一の災害時には災害協定などにより民間事業者と連携を図り、速やかな復旧を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市政策課都市計画係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	市街地と自然環境の調和のとれたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	都市機能と自然環境が共生するまちづくりを推進するため、法に基づき開発行為申請等に対する審査・指導を行う		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思ふ人の割合	65.8%	66.6%	71.3%	72.6%	上昇	28年度	101.8%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
開発行為許可及び土地利用承認件数	18件	9件	13件	14件	適正処理	27年度	達成	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
開発行為及び土地利用申請受付件数	14件	12件	14件	14件	適正処理	27年度	達成	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>保全と活用の区域を明確にするとともに、自然環境と都市機能が調和した土地利用を推進するため、開発行為、土地利用の指導・許可などを行い、各種法制度の適切な運用を図った。また、昨年度一部改正を行った要綱について、適用範囲などを明確化する見直しを行った。土地利用、開発行為は内容が様々であるため、要綱及び基準などに不備が無い確認していく必要がある。</p>
	<p>【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引き続き市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、開発行為、土地利用の指導・許可及び各種法制度の適切な運用を図りつつ、調和のとれた土地利用の誘導に努める。土地利用、開発行為によって生み出される公共施設について、適切な管理及び機能が維持されるよう、基準等の見直しが必要か検討を行う。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市政策課住宅建築係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	災害に備え防災対策が整っているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民の安全確保のため、建築物の耐震化等を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	48.3%	54.3%	55.6%	60.8%	上昇	28年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	耐震化実施率（一般住宅）	84.60%	85.40%	85.10%	85.70%	90%	27年度	95.2%
	市営住宅入居率（3月末時点）	97.14%	97.14%	95.24%	87.62%	99.0%	28年度	88.5%
	市営住宅使用料収納率（4月末時点）	98.54%	98.90%	97.92%	97.11%	100.0%	28年度	97.9%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
修繕実施箇所（市営住宅）	114箇所	119箇所	101箇所	118箇所	適正処理	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>主要事業の耐震事業(TOUKAI-0事業)について広報誌への掲載やイベントブースでのPRなど市民への情報提供を行い、住宅の耐震化を推進したことや、住宅の新築・建替戸数の増加により、耐震化率は少しずつ上昇している。今後もわが家の専門家診断及び補強工事未実施住宅の耐震化推進が必要である。市営住宅について、3月末の入居率は87.62%となっており空室が増えているものの、住宅に困窮する低所得者に対し生活の安定の増進に寄与している。また、年々修繕箇所数が増えており、計画的な維持修繕が必要である。</p>
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	<p>耐震事業（TOUKAI-0事業）について、住宅の耐震化率90%を目標に耐震診断補強相談士によるわが家の専門家診断事業、耐震補強計画、耐震補強工事の助成を引き続き行っていく。わが家の専門家診断を実施していない方や診断実施済で補強工事未実施の方に対しては、ダイレクトメールや戸別訪問を実施し耐震化を推進していく。市営住宅については引き続き維持管理に努めていく。今後の管理について、計画的な維持修繕を行っていくと共に、H24に策定した長寿命化計画に従い建物の改修工事を実施していく。これらによって、災害に備え防災対策が整っているまちづくりを推進していく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	建設経済部都市整備課都市整備係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち		
	目的		
任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		手段	目的
市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する			
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段	目的
地域団体等との協働により適切な維持管理を継続するとともに、南山地区の公園整備を実施する			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う	69.9%	67.9%	70.6%	73.3%	上昇	28年度	103.8%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
都市公園整備率	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	61.4%	28年度	96.3%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
自治会管理委託公園数	21	29	30	29	27	28年度	107.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は、平成25年度からの満足度は2.7%向上し73.3%となった。満足度が向上した要因は、市内都市公園の適切な維持管理を実施したことにより、快適性が向上したことと考えられる。

都市公園の整備率は、前年同様平成26年度に新たに供用開始となった公園が無いため数値は前年同様であった。

自治会等への管理委託公園数は、平成25年度の30公園から1公園減となり（現おおぞら農村公園）29公園となったが目標値に対し実績は上回った。

地域に密着した街区公園の維持管理は、地域の庭として最寄りの自治会や関係者と協働により維持管理していく方針が定着してきている。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

平成25年度までに宮の西土地区画整理地内で整備された2公園（追加工事は平成27年施工）は、平成27年度中に当組合から移管される見込みとなっており、引継ぎ後においても適切な維持管理を実施する。

新規（仮）南山公園の整備は、平成30年度の供用開始を目指し事業の円滑な進捗が図られるよう進めていく。

市内一部の都市公園の管理は、公園が属する自治会等に管理していただけるよう、協働のまちづくりを掲げ、引き続き地元自治会に向けて働きかけていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市整備課都市整備係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	活性化した都市空間づくりのため、各種計画を策定するとともに、社会資本整備総合交付金事業の街路赤土嶺田線事業、潮海寺地区計画事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	30.9%	34.3%	34.4%	37.7%	上昇	28年度	109.6%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
赤土嶺田線整備率	40.6%	72.5%	84.0%	98.3%	100.0%	27年度	98.3%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
潮海寺狭隘道路整備率	43.0%	44.7%	45.6%	45.6%	48.0%	27年度	95.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>目的の成果指標（市民アンケート）が向上した要因は、（都）赤土嶺田線の拡幅整備の進捗による市街地内の交通環境が改善されたほか、二期潮海寺地区の整備により事業の進捗が図られたため、評価が向上したと考える。</p> <p>潮海寺地区の狭隘道路整備率の進捗は、平成26年度に整備した路線は既存幅員が4.0m以上の狭隘道路対象外路線のため、狭隘道路の整備率は前年の45.6%と同率であるが、地区内計画道路の整備による整備率は1-7号線・2-15号線の整備により48.8%となり地区計画道路整備率は向上している。</p>
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>赤土嶺田線の整備・二期潮海寺地区計画の推進により、「まちの拠点整備の推進」や「道路ネットワークの整備促進」を図る。</p> <p>（都）赤土嶺田線は、歩道部の一部において用地交渉等の難航による未整備箇所が残り、今後も慎重に残事業を進めていく必要がある。また、次期整備路線として（都）青葉通り嶺田線の事業着手を目指すと共に事業認可の取得を進める。</p> <p>潮海寺地区は、平成27年度から三期潮海寺地区計画により整備を進めているが、未着手となっている狭隘道路等を改良し事業の進捗を図り、市街地の活性化を目指す。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	建設経済部都市整備課区画整理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	中心市街地の都市機能の更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	まちの拠点環境の整備を推進するため、JR菊川駅周辺地区及び東名菊川IC周辺地区の整備を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	30.9%	34.3%	34.4%	37.7%	上昇	28年度	109.6%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
土地区画整理面積（完了面積ha）	125.2	138.8	138.8	138.8	169.5	28年度	81.9%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
土地区画整理進捗率（宮の西）	90.0%	92.0%	96.0%	98.5%	100.0%	27年度	98.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	中心市街地の都市機能の更新と新たな市街地形成を推進するため、土地区画整理を推進し宮の西土地区画整理事業が順調に進捗している。その結果「駅やインター周辺などの市街地がにぎわっているまち」だと思っている人の割合は、平成25年度より3.3ポイント上昇し37.7%となった。これは、区画整理により基盤整備がされ、更に駅北地区の大型商業施設の隣接地が、民間開発により促進されたものとする。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）
	新たな市街地を活性化させるために、宮の西土地区画整理事業については、換地処分後の清算事務を支援し早期に土地区画整理組合を解散させる。 下平川地区においては、掛川浜岡線バイパスの全線開通後は、沿線及び周辺部において土地利用の増加が見込まれることから、適切な土地利用を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	商店街が賑わい、市全体に活気があるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	商工会や地域の商店街と連携を図り、既存商業の活性化や新商業集積の形成を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合	19.4%	24.5%	20.3%	23.8%	上昇	28年度	117.2%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
小売業年間販売額（億円）	441.7	441.7	358.5	358.5	481.5	27年度	74.5%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
駅南朝市&フリーマーケット&グルメ来場者数	6,500	8,600	8,300	11,600	10,000	27年度	116.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合が増加した。これは、既存商店街などにおいて毎年夏に開催している『夜店市』だけでなく、奇数月の第4土曜日に開催している『駅南朝市&フリーマーケット&グルメ』が定着したことや、商店街を利用した有志によるイベントなどの実施が集客に結びついていることが要因と考える。</p> <p>また、市制10周年のオープニングイベントの開催日に『駅南朝市&フリーマーケット&グルメ』及び『J Rのさわやかウォーキング』の開催をお願いし、イベントの連携を図るなど賑わいの創出に努めた。</p>
------------	---

評価（プロセス評価）	<p>【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>今後も既存商店街については、商工会と連携を図り、商店街組合の組織強化や個店の経営改革に向けた育成支援を継続的に行っていく。</p> <p>また、市の地域資源を活用した体験交流イベントやウォーキング事業など、民間主導のイベントの開催を支援し、地域文化の見直しや魅力の掘り起こしを図る。</p> <p>なお、「ODORA 座 菊川」については、「遠州夢咲フェスティバル」などのイベントと合同開催とし、農業・商業・工業・観光業が連携したイベントとダンスコンテストにより、「菊川産業祭」の名称で更なる情報発信・活性化につながる催しとして開催する。</p>
------------	--

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	工業発展により市内経済が活性化されたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	宣伝活動や進出企業に対する支援を行うなど企業誘致の推進を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ	35.5%	40.4%	36.9%	42.2%	上昇	28年度	114.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	製造品出荷額（億円）	2,346	2,647	2,425	2,425	3,000	28年度	80.8%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	製造事業所数（社）	176	199	192	192	210	28年度	91.4%
工業団地（既存・新規）内企業数	73	73	72	73	維持	28年度	101.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合が増加した。これは、企業の業績回復傾向等により有効求人倍率が向上したことによるものと考えられる。</p> <p>製造品出荷額の減少については、消費増税後の消費抑制等によるものと考えられる。</p> <p>製造事業所数の減少については、企業の経営改革等による事業所の統廃合が主な要因と考えられる。</p> <p>工業団地（既存・新規）内企業数の増加は、金融機関や不動産業者等への遊休情報の発信、企業訪問におけるPRによるものである。</p>
	【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）
	<p>平成27年度の創業支援事業計画に基づき、商工会や金融機関等の創業支援機関との連携により、新たな創業機会を創出する。</p> <p>市内製造事業所数の増加に向けて、金融機関や不動産業者等への遊休地情報の発信、及び県内外企業訪問等によるPRを引き続き実施する。</p> <p>既存企業の市外移転等の阻止、及び適時の支援や情報交換を行うため、企業訪問を実施する。</p> <p>これらの取り組みを行い、工業発展による市内経済の活性化を図る。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 観光交流が盛んなまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市観光協会と連携してイベントを開催するなど観光振興・誘客を図るとともに、既存資源を生かしてロケ誘致を図るなど、情報発信をおこなう	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「観光交流が盛んなまち」だと思う	25.9%	28.0%	27.0%	29.9%	上昇	28年度	110.7%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
観光交流客数	314,289	323,582	321,392	364,659 (速報値)	325,000	28年度	112.2%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
ロケ誘致件数	0	2	0	0	2	27年度	0.0%	
菊川市観光イベント「ODORA 座 菊川」来場者数	16,000	14,000	0	12,000	15,000	27年度	80.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成26年度は雨天のため来場者が減少した菊川市観光イベント「ODORA 座 菊川」であったが、ダンス大会を中心とした参加型イベントとしての認知度が高まっていることや農商工観連携イベントとしてグリーンツーリズム事業に取り組んだ結果が「観光交流が盛んなまち」だと思う人の割合の向上に繋がったと考える。観光交流客数については、目標値に近づいており、田んぼアートやウォーキングなど自然を活かしたイベントの実施や広域連携組織による観光PRに一定の成果があったと考える。また、ロケ誘致については、該当地が無かったため、ロケ誘致件数は目標には達しなかったが、『おいしい楽園』などのTV番組の収録などにより本市の情報発信を行った。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 「ODORA 座 菊川」については、「遠州夢咲フェスティバル」などのイベントと合同開催し、農業・商業・工業・観光業が連携したイベントとダンスコンテストにより、「菊川産業祭」の名称で更なる情報発信・活性化につながる催しとして開催する。 また、広報誌やHPなどで引き続き情報発信に努めるとともに、報道機関にも直接取材を申し込むなど積極的に本市のPR・情報提供を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	防犯対策が充実し安心であるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	消費者利益の擁護・増進のため、被害防止の啓発や相談の受付など消費者への支援を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	59.1%	60.1%	60.7%	63.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
相談件数	248	176	191	197	250	27年度	78.8%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
出前行政講座実施回数	2	1	4	2	3	27年度	66.7%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	--

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合が着実に上昇している。これは平成22年度から消費相談窓口を「消費生活センター」に一元化し、専門相談員を常駐したことにより、相談、助言、あっせんまで一貫して対応する体制が整備されたことによると判断する。市民に対し、広報誌、チラシなどを通じて消費者被害防止の啓発などの情報発信を継続実施したことも、消費者知識の向上に繋がり市民の意識評価に現れたと推察する。また、見守りネットの連携強化として民生・児童委員、福祉・介護事業所のヘルパーなどからの情報提供により、高齢者等の消費者被害について、早急な対応が可能となったことも評価の要素と思われる。</p>
	<p>【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）</p> <p>消費者にとって安全で安心できる消費生活環境の向上を目指すため、今後は、消費者被害にあったことを隠す、被害に気づかない、相談先が分からないなどの潜在被害を相談に結び付けられるよう、消費生活センター（相談窓口）の周知とともに、民生・児童委員、福祉・介護事業所との連携強化に努める。また、消費者被害防止の啓発活動を更に推進するため、消費者の知識習得に向けた出前講座の利用促進を図るとともに、職員及び相談員を各種研修会に参加させ、複雑多様化する事案に対応できるよう能力の強化を図る。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係・農地利用係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農業の振興を図るため、優良農地の確保や消費拡大を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		79.4%	77.6%	76.1%	76.6%	上昇	28年度	100.7%
	任務目的の成果指標 担い手への農用地利用集積面積 (ha)	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		917	883	917	952	1,235	28年度	77.1%
	業務概要の活動指標 認定農業生産法人数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		14	14	15	15	15	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」については、農産物の市場ニーズ等も機能性や抗酸化力を重視しており、市場ニーズに対応した生産者が増加してきたことから割合が上昇に転じたと考える。 今年度、新規に認定農業生産法人となった団体はなかった。 農業委員会や農協との連携により、農地の担い手への集積（利用権設定）を推進し、農用地利用集積面積の確保に努めた。認定農業者への集積も増加し、952haを確保することができた。
	【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当） 認定農業法人、認定農業者は、地域農業の中心となる経営体であり担い手であることから、認定農業者等の育成・確保をさらに推進し補助事業等の情報提供についても継続していく。 担い手への農用地利用集積面積目標値の達成にむけて、引き続き農業委員会や農協と連携して、認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく。 農業委員会に関しては、農地の権利移動、農地の有効利用など地域の農業振興を行う農業委員会として適正な運営に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 自然環境と共生するまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 自然環境の保全のため、各種緑化推進事業を実施するとともに、鳥獣の保護、森林の保全などに努める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		70.5%	68.7%	69.9%	71.9%	上昇	28年度	102.9%
	任務目的の成果指標 耕作放棄地の解消面積	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		26	32	38	46	50	28年度	92.0%
	業務概要の活動指標 環境NPO・環境ボランティアの組織数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		2	2	2	1	5	28年度	20.0%
	種子、球根及び苗木の配布団体数	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		130	136	142	149	150	28年度	99.3%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 今年度においても「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合については上昇という結果となり、引き続き自然環境に考慮した取り組みを行っていく。 耕作放棄地の解消面積においても、年々、解消面積は増加しているが、新たに耕作放棄地化していく農地についても考慮し、さらに事業を推進していく。 環境NPO・環境ボランティアの組織数については、緑の少年団の休団などがあり、組織数が伸び悩んでいる。 種子、球根及び苗木の配布団体数については、順調に増加しており、緑化に対する取組み意識が市民にも浸透していると考えます。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 「自然環境と共生するまち」については、景観や緑豊かな環境を維持・改善しながら引き続き取り組んでいく。 耕作放棄地の解消については、放棄地化する面積についても考慮した計画とし、認定農業者などの協力を得ながら解消面積の増加に取り組んでいく。 環境NPO・環境ボランティアの組織数については、関係機関・団体と協議、検討し増加に努める。 種子、球根及び苗木の配布団体数については、PR活動等を積極的に行い、さらに推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課土地改良係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農道、用排水路、農用地の区画整備事業により生産性の向上を図ると共に農用地の有効利用を促進する。また、既存農業生産基盤施設の長寿命化を目指した適切な維持管理によるコスト削減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふと思う人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		79.4%	77.6%	76.1%	76.6%	上昇	28年度	100.7%
	任務目的の成果指標 農道舗装面積（㎡）	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	5,329	4,504	4,326	2,917	適正実施	28年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 採択率（補助工事）	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	46.9%	67.0%	62.1%	57.6%	50.0%	28年度	115.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	--

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 目的（総合計画）の成果指標について変動はあるが、おおむね安定した状況にあると考える。農業政策や農業投資効果については、市民へのさらなる浸透を目指すとともに、信頼される産地としての積極的な啓発活動が今後も必要と思われる。 また、経年劣化の進む土地改良施設については、修繕に関する相談が寄せられるようになってきており、今後ますます増加する施設の修繕について、維持管理手法の整理が必要である。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 平成27年度には、用水路再整備事業として水路施設整備事業（水利区域内農地集積促進型）大井川用水河東地区について県営土地改良事業の事業認可手続きを行うとともに、前年度に認可された大井川用水内田地区の用水整備工事や古谷地区の農道保全事業についての進捗を図りたい。 また、今後も経年劣化が進む土地改良施設の維持修繕については、県営事業や市単独事業による対応のほか、多面的機能交付金を活用した施設補修を推進することにより、生産性の向上を図りたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部茶業振興課茶業振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 魅力ある菊川茶が生産されているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 安定的な茶業の振興を図るため、基盤整備に対する支援など行うとともに、消費拡大を目指し、茶業協会活動への支援を図り、PRなど県内外へ情報を発信する		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う	75.3%	74.0%	71.2%	70.5%	上昇	28年度	99.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数	193,950	186,265	178,108	157,789	260,000	28年度	60.7%
	茶園管理経営体数	2	2	3	4	3	28年度	133.3%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
グリーンツーリズム事業参加者	—	317	322	2,347	900	26年度	260.8%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

近年の茶業経済は需要低迷や茶価の下落により、生産・販売共に大変厳しい現状が続いており、茶生産経営体の意識改革と経営改善が迫られている。このため菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた茶園管理作業の共同化・共同摘採や作業の省力化・品質向上を図る茶園再編整備への取り組みをJA、県と連携し提言してきた。その結果茶園管理経営体数を4団体とすることができた。加えて生産性の高い茶業の確立と深蒸し菊川茶ブランドの一層の向上、新たな茶づくりの推進等、産地力の向上を図ることを目的に、茶工場単位の経営ビジョンの作成の支援や中管理事業に関する説明会を実施することで将来にわたる安定的な生産経営体の育成を推進した。

消費拡大事業においては、需要の低迷や摘採面積の減少のため茶袋販売枚数が年々減少している。しかし主要消費地への宣伝と販路確保を主に、生産者自らが取り組むPRや販路を拡大するイベント・出店情報の提供と支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を12回開催し、産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶などの特産品の販路拡大につなげた。更に婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等茶文化の継承など茶業協会、茶関係団体のリーフ茶普及事業を支援した。

【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）

安定した茶生産、組織経営を維持するため、菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成、機械化・基盤整備による作業の省力化や消費者が求める安全・安心のお茶づくりを推進する経営体に対し継続的に支援する。特に経営改革が求められている茶工場においては、個々の経営実態を把握すると共に、5年後・10年後を見据えた組織改革を位置づけ経営改善計画の策定をJAや県など関係団体と連携し指導・支援することで、茶産地としての維持発展につなげる。

また、消費拡大事業では、従来の「深蒸し茶発祥の地菊川市」や「味」以外に、品質保証、菊川茶の特性による他との差別化、世界農業遺産茶草場農法などのセールスポイントを生産者、茶商、JA、茶業協会など全ての茶業関係者・団体が一体となり、消費者に望まれる、支持される産地づくりに取り組むことに重点を置いたPRを実施するとともに、今後は海外輸出を視野に入れ、関係団体と連携をして輸出事業の推進を図る。

また、産地からの情報発信の強化を図るため、グリーンツーリズム事業を継続し、新たな団体への誘致を視野に入れ、消費者と生産者が直接交流することで消費地のニーズを把握するとともに、生産者の生産意欲の向上を図る。なお、昨年度は県補助金により事業回数を増加することができたが、平成27年度より回数を5回を目標に実施する。このグリーンツーリズム事業をきっかけに菊川市に住みたいといっただけの方を1人でも多く増やすことにより、定住人口の増加につなげたい。

なお、成果指数である「ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数」については、生産量が減少していることもあるが、市として茶商や生産者に対し、オリジナルパッケージによるPRの推進や、品質保証や差別化といった質を求めており、各生産者も取り組んでいる。その結果、販売枚数が減少している。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育総務課総務係・施設係・学校教育課学校教育係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 誰からも信頼され、地域社会と一体となった学校づくりを推進するとともに、確かな学力を身に付けさせるため、正しい判断ができる力の育成や魅力ある授業づくりなど推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	60.4%	59.0%	59.9%	60.5%	上昇	28年度	101.0%
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	56.5%	58.7%	56.2%	58.3%	上昇	28年度	103.7%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	授業がわかると思う子どもの割合	85.3%	86.2%	86.7%	88.0%	90.0%	28年度	97.8%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	83.0%	84.2%	84.3%	84.8%	90.0%	28年度	94.2%
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合	1.0%	0.9%	1.3%	1.2%	0.3%	28年度	400.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	学校が楽しいと感じている生徒の割合（中学校）	91.0%	91.3%	88.6%	89.4%	93.0%	28年度	96.1%
	学校が楽しいと感じている児童の割合（小学校）	93.2%	91.4%	91.8%	91.5%	95.0%	28年度	96.3%
	授業中にICTを活用して指導できると答える教員の割合	83.6%	86.4%	94.3%	92.7%	90.0%	28年度	103.0%
	情報モラルなどを指導できると答える教員の割合	86.5%	91.2%	91.4%	93.6%	95.0%	28年度	98.5%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「授業が分かる」と回答する児童生徒の割合がここ4年間で最も高くなった。全国学力・学習状況調査の結果でも、小学校がはじめて全国平均を上回るなど、成果が見られている。ICTを効果的に活用しつつ、授業のデザインを工夫し、「振り返り」や「まとめ」といった評価に関わる部分に力を入れた授業改善の結果であると考えられる。

不登校児童生徒は、中学生で減少したものの、小学生で若干増加した。「学校は楽しい」と感じる児童生徒が多数いる中で、不安を抱えて過ごしている児童生徒も引き続き多い状況にある。

「授業でICTを活用できる」と回答する教員が前年度と比較して減少しているが、学校訪問等を通して授業の実態をみると、年々ICTの活用は広がっている。全般的に活用スキルが向上したことによって、周囲と比べて出遅れていると感じる教職員がいることが推測される。

情報モラルの指導は定着しつつあるが、問題行動報告ではネット問題に関わる事例が増加傾向にある。引き続き効果的な指導を行っていく必要がある。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

ICTの効果的な活用を核とした授業改善については、引き続き重点的な事業として取り組んでいく。研究指定校である河城小学校の発表を他校にも生かすとともに、新たに中学校1校を研究指定して「確かな学力」につながるICT活用授業の実践を積み上げていく。

全国学力学習状況調査に関して、学校ごとの分析方法や公表方法に対して指導助言を行い、より効果的な結果の活用につながるよう支援していく。

不登校対策では、菊川東中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーの活用について、その取組と効果を検証し、新たな不登校を生み出さない学校の取組を支援していく。市の指導主事は、スクールカウンセラーや心の教室相談員と一層連携をとりながら、個別のケースについて支援方法を助言したり、対策を話し合ったりしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部教育総務課給食センター係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	地産地消に努め、安全でおいしい給食を提供し給食の充実を図ると共に、児童生徒の健康保持・増進に努める		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	56.5%	58.7%	56.2%	58.3%	上昇	28年度	103.7%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	年間給食残食率	4.4%	3.3%	2.1%	1.7%	4.0%	28年度	235.3%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	事故・中毒発生数（件）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

学校教育課が中心となり作成した「食に関する指導書」に基づき、養護教諭や栄養教諭・栄養職員による食の指導を進めた結果、子供たちの食に関する意識の向上に繋がり、年間給食残食率が1.7%に減少したと分析する。

また、栄養教諭などが調理場で毎日行う学校給食衛生管理の指導が、事故のない安心安全で栄養バランスの整った給食提供に結び付いている。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

子供たちに食育を推進していくためには、学校ごとに食育全体計画書を作成する必要があるため、学校教育課と県教育委員会から配属された栄養教諭などが連携し、各小・中学校へ計画書作成に向けた指導や助言を行っていく。

また、学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、各学校の養護教諭や学級担当と連携し、栄養教諭による「食に関する指導」を継続的に進めていく。更に、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」に生産者等と児童との交流を図る「ふれあい給食事業」を引き続き実施し、食育と地産地消を推進すると共に、給食センターで提案し製品化した地場産トマトピューレの継続使用を進める。

平成28年度から給食センター業務の一部民間委託を予定しており、学校給食衛生管理基準に基づいた安心安全で栄養バランスの整った給食作りに、民間業者の専門的ノウハウを活用していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部幼児教育課幼児教育係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	安心して子どもを育てられるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	69.5%	69.0%	68.5%	70.6%	上昇	28年度	103.1%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
保育園待機児童数	0	0	0	0	0	27年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
延長保育の実施園	6	6	6	7	6	27年度	116.7%	
放課後児童クラブの施設整備数	8	9	9	9	9	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>市民アンケートの「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合は、7割を超える結果となった。</p> <p>おおぞら幼保園保育部が平成26年4月の開園から延長保育を実施したことにより、延長保育の実施園が1園増え7園実施となった。延長保育の月平均利用延人数は134人であった。病後児保育事業も平成26年10月から開始することができた。</p> <p>放課後児童クラブは、利用延人数が2,704人で昨年の1.1倍になり、年々利用ニーズが増えていることが伺える。今後、利用ニーズに応えられるような環境整備が必要となる。</p>
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）
	<p>おおぞら幼保園は、平成29年度認定こども園実施の予定で進めており、平成29年度は試行期間として課題をまとめていく。</p> <p>放課後児童クラブは、実施場所の整備、改善をすすめるとともに、全クラブ1～6年生までの受入を目指す。また、利用保護者のニーズを調査し、ニーズに応えられるような対策を検討していく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	地域全体で子どもや青少年を育てるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	次世代を担う人づくりを推進するため、青少年リーダーの育成などに取り組むとともに、青少年の健全育成を図る		手段

目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合	64.8%	64.6%	64.1%	66.6%	上昇	28年度	103.9%
任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数（回）	1.2	1.1	1.1	1.1	1.5回	28年度	73.3%
学校支援ボランティアの活動件数	2,602	2,135	2,616	3,192	上昇	28年度	122.0%
家庭教育学級の意識向上割合	67.8%	78.5%	78.6%	71.4%	上昇	28年度	90.8%
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
人づくりフェスタへの参加人数（人）	390	739	336	346	上昇	28年度	103.0%
放課後子ども教室への参加人数（人）	418	472	534	490	600人	28年度	81.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数は前年度と同数であった。増加しない要因は、受入施設側の日程と児童・生徒の日程が合わなかったことが考えられる。活動の現場では児童・生徒が積極的に取り組む姿勢が見られ、一定の効果があつたととらえているが、目標値に向けての推進が必要である。

学校支援ボランティアの活動件数については増加している。これは読み聞かせ活動等が活発化してきたことによるものである。

家庭教育学級については、例年通り28学級への開設を委託できたが、家庭教育学級の意識向上の割合は減少傾向にある。例年どおりの活動以外に学級の内容を充実させ家庭教育の意識向上を図っていく必要がある。

人づくりフェスタ参加人数は前年度に比べると微増したが、これには同時開催しているテレビ寺子屋講師の集客力も影響している。

放課後子ども教室は現在市内9小学校中6小学校で実施している。目標値に向けて未実施校での新規実施が必要である。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

家庭・学校・地域が一体となって次世代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、ボランティア活動については、より多くの児童・生徒がボランティア活動に参加できるよう、受入施設側と調整を行いながら実施していく。

学校支援ボランティアについては、登録者が活動できる回数を増やせるよう、学校支援地域本部を中心に学校側との調整を行い事業を実施する。

家庭教育学級については、引き続き開設委託を行い家庭教育の推進を図る。また、H27に菊川市家庭教育支援員を設置し、県が実施する研修会に参加した人材を支援員に委嘱し、家庭教育学級の中で「つながるシート」を活用しながらの講義を実施していく。

放課後子ども教室については、コーディネーター、ボランティア等の協力者を地域から募り、H27に六郷小、H28に横地小、H29に内田小の新規開設を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部社会教育課社会教育係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民の主体的な学習機会の拡大を図るため、各種講座を開催する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	56.4%	61.2%	56.4%	59.9%	上昇	28年度	106.2%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
生涯学習講座の参加者数（人）	490	423	440	458	550	28年度	83.3%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
中央公民館利用者（人）	32,439	30,358	30,567	32,771	36,800	28年度	89.1%	

手段

目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）

※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

生涯学習講座については、人気講座に申込みが集中し抽選により落選者が発生したが、落選者に他講座の受講を再案内したことにより参加者数が増加した。目標値を達成するためには、講座数を増やすことや、講師の指導が行きわたるように、各講座ごとに決められた定員人数を増やすことが必要である。

中央公民館利用者数については増加傾向にあり、更なる利用を推進していくことが求められている。

【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当）

生涯学習講座については、市民ニーズを把握し、人気講座の増設や定員枠の拡大、新規講座の開設を行い、学習機会の提供に努める。また、運動部門については、NPO法人菊川市体育協会の委託事業として開催できないか調整していく。

中央公民館については、市民の生涯学習の拠点となるよう、自主講座団体の利用を促進し、利用者数の増加を図っていく。また、平成28年度から支所移転に伴う増築工事を施行するため、関係機関との連絡調整を行いながらスムーズに実施できるよう、公民館運営審議会へ諮ると共に利用者等へ周知していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）						
	市民が気軽に芸術文化にふれられるまち						
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）						
	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する					手段	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）						手段
	文化協会やアエル指定管理者との連携を図り、更なる文化振興を図る						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合	57.5%	57.0%	56.3%	57.5%	上昇	28年度	102.1%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	文化会館自主公演事業の入場率	81.5%	75.6%	88.6%	86.0%	75.0%	28年度	114.7%
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	22.0%	19.4%	18.5%	18.7%	上昇	28年度	101.1%
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	45.6%	42.4%	41.9%	40.6%	上昇	28年度	96.9%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	文化会館大・小ホール利用率	49.0%	51.5%	54.8%	51.2%	62.0%	28年度	82.6%
	文化祭出展者・出演者数	1,078	1,064	993	934	1,100	28年度	84.9%
	文化祭来場者数	4,000	3,592	3,511	4,442	5,000	28年度	88.8%
	展示発表事業出品数	3,619	3,917	3,973	4,474	4,000	28年度	111.9%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）				
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照				

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

文化会館では、市制10周年記念の冠をつけた事業を15公演実施したことにより、菊川市を市内外へ広くPRすると共に多くの集客が確保できた。また、指定管理者による、新聞やメディアを活用した情報発信が充実したことにより、昨年と同様に目標を超えた数値を維持している。

文化活動を行った人や鑑賞した人の割合は、ほぼ横ばいである。文化会館アエルでの魅力ある事業の実施に加え、文化協会等の団体の活発な活動の推進が必要である。

文化会館大小ホール利用率は、利用者の様々なニーズに対応することにより増加しており、指定管理者の努力により向上したと考えている。

文化祭出展者・出演者数については、毎年参加する層が固定化していることもあり減少している。今後は新たな層に向けた更なる広報強化が必要と考える。一方、文化祭来場者数については、市制10周年記念事業で小和田氏の講演を実施したことなどにより、多くの集客が得られた。

展示発表事業出品数は、小中学校の書き初め展出品数が増えたことにより大幅増となった。

【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

文化会館アエル指定管理者の更新によって、新たな5年間がスタートする。引き続き集客が見込める魅力的な公演事業の実施を求め、菊川市民の文化的ニーズに合った公演事業を計画するとともに、月例報告会等により連携を密にし、文化会館事業の推進を図る。

また、菊川市文化協会への支援も引き続き行い、より多くの市民が芸術文化に触れられる機会を提供していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者が地域づくりに参加しているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 次世代を担う若者へ交流活動が行える機会の提供や、社会人になる前の子どもが後の活動へ継続して取り組めるきっかけづくりのため、子ども会への支援を行う		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合	42.3%	43.7%	43.5%	41.9%	上昇	28年度	96.3%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
1年間に地域活動に参加した人の割合（39歳以下）	26.3%	28.0%	27.6%	33.3%	上昇	28年度	120.7%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
地域の青少年声掛け運動参加者数（累計）（人）	4,028	4,332	4,517	5,045	5,000	28年度	100.9%	
菊川市子ども会連合会事業への参加者数（人）	440	409	365	432	500	28年度	86.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域活動に参加した人の割合（39歳以下）が大幅に増加したことは、地域から選出していただいている生涯学習推進員の活動が地域へ浸透してきた結果と思われる。 地域の青少年声掛け運動参加者数は増加している。これは、地域全体で青少年を見守るという趣旨にご協力いただける市民が安定して増加していると考えられる。 菊川市子ども会連合会事業への参加者数増の要因としては、市子連主催のドッジボール大会を市制10周年記念事業として、小笠地区3校を含む9校で実施したためである。
	【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当） 地域の青少年声掛け運動は、継続して様々な団体へ事業の周知をしていく。継続することで声掛けの習慣が地域に根付き続けると考えている。 菊川市子ども会連合会事業については、魅力ある事業が実施できるよう子どもたちのニーズの把握に努める。 次世代を担う子どもが地域の人たちと関わりを持つことで、成長してからも地域活動に参加できるよう事業を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課スポーツ振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする		
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）			
健康、体力づくりや生きがいづくりにつながる一人1スポーツを奨励するとともに、地域に根ざしたスポーツ振興を図る			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合	60.4%	59.6%	55.5%	60.3%	上昇	28年度	108.6%
	「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合	70.3%	67.3%	67.0%	67.9%	上昇	28年度	101.3%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合（成人） （※下段は市民アンケート結果）	—	52.8%	—	—	55.0%	28年度	48.7%
	スポーツ施設年間利用者数（延べ）	—	237,984	—	—	250,000	28年度	—
	スポーツ大会、教室の参加人数	1,437	1,797	1,481	1,688	2,700	28年度	62.5%
	体育協会、スポーツ少年団加入者	2,692	2,666	2,594	2,777	3,100	28年度	89.6%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	総合型地域スポーツクラブ(箇所)	1	1	1	1	2	28年度	50.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

市民アンケートの結果では「週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合」は若干減っているが、市で開催している「スポーツ大会、教室の参加人数」や「体育協会、スポーツ少年団加入者数」は昨年より増えている。

指定管理者が体育館のほかグラウンド、テニスコート等、スポーツ施設及びこれらを付帯する都市公園を一体的に管理することで、今まで以上に利用者の利便性・市民サービスの向上を図ることを目的に、平成27年度からの体育館の指定管理委託更新時期に併せ、屋外体育施設を含めた都市公園全体の指定管理者制度の導入準備を進めた。

都市公園や公園の条例改正、募集要項・要領の整備、市議会への指定管理導入の説明などを経て、選定委員会により体育協会グループが指定管理者に選ばれた。

当初のスケジュールから多少遅れたが、協定の締結により、平成27年度から5年間の指定管理を導入することができた。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

平成27年度からの指定管理業務と併せて、体育協会の運営支援のため、市で実施している体操教室等の移行を協議する。

遅くとも、平成29年度から実施できるよう講師依頼や教室の周知、申込・受付などの事務を引継ぎ、アンケート結果も反映して、より多くの市民へスポーツ・運動の機会を提供し、参加者の増加を目指す。まずは、参加者が定着し安定した開催状況にある「春(秋)の体操教室」や「夏休み親子スポーツ教室」などを先行して実施していただき、一人1スポーツの普及につなげる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課文化振興係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 郷土の歴史文化が尊重され生かされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 文化財を適正に管理し、保護・継承を推進するとともに、発掘調査を含めた埋蔵文化財の保護に取り組む		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	61.0%	60.2%	60.8%	60.8%	上昇	28年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	文化財の講座・見学会に参加した人数	50	292	121	509	160	28年度	318.1%
	代官屋敷資料館入館者数	2,480	2,028	2,122	1,830	2,600	27年度	70.4%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	出前行政講座等のイベント開催回数	5	5	3	7	5	27年度	140.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

郷土の歴史的遺産や伝統芸能・行事の保護・保存活動を行っている地域文化財活動団体、文化財保存団体等への支援により、文化財の適切な保護が図られている。

埋蔵文化財の普及活用については、平成26年2月に開館した埋蔵文化財センターの施設見学及び地域体験講座（ときどきフェスティバル）に合わせて340人の入館者数があり、普及活用を進めることができた。

出前行政講座については、3小学校・1高等学校・2団体の計6回開催し、169人の参加をいただき、前年度を上回る結果となった。これは市民の歴史、文化財への関心の高まりにより講座の依頼が増加したことが考えられ、今後も引き続き文化財等に興味を抱くような内容と説明を心がける必要がある。

代官屋敷資料館の入館者数について、例年2千人前後の入館者数とほぼ横ばいで推移している。他のイベントと併せた情報発信に努め、入館者数の増を図る必要がある。

市民アンケートの結果を見ると「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合が前年度と変わらない結果となった。市内の文化財に関する情報発信により更なる周知が必要と考える。

【評価②】平成28年度の実績（「A（改善）」に該当）

歴史的遺産である文化財の保護と活用の推進を図るため、埋蔵文化財センターを中心として、普及活用、体験学習、出前行政講座などの事業を引き続き実施する。

地域団体等による文化財保護普及活動への支援、国・県及び市指定文化財の保護に努めていく。

広報紙や市のホームページなどメディアを活用した広報活動を行い、郷土の歴史文化が尊重され生かされているまちをアピールしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	教育文化部図書館1係・図書2係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 読書活動の推進を図るため、学校図書館への司書巡回事業等を実施し読書環境の整備や読書の大切さや楽しさを伝えていくとともに、図書資料等の整備・充実を図り市民ニーズに対応する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		56.4%	61.2%	56.4%	56.4%	上昇	28年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
図書貸出し冊数	382,948	389,248	385,042	350,600	400,000	28年度	87.7%	
図書館利用者 （年間貸出者数）	87,170	86,506	85,464	77,240	88,700	29年度	87.1%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
市民1人あたりの蔵書冊数 （蔵書密度）	5.3	5.5	5.5	5.6	6.6	29年度	84.8%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成26年度の図書館年間貸出冊数は、350,600冊、市民一人当たりの貸出冊数（貸出密度）は7.35冊で、前年度より0.71冊減となった。さらに、図書館利用者（年間貸出者数）は77,240人と、前年度より8,224人減となっている。前年度に比べた貸出冊数及び利用者の減少は、菊川文庫の空調設備修理工事に伴う2か月間の休館や個人の趣味・嗜好の多様化が影響しているものと思われる。これに対し、児童書等小学生以下の貸出冊数は昨年度同様に伸びており、市内保育園・幼稚園等に利用者カード作成をお願いしたことが要因として考えられる。

また、市民1人当たりの蔵書冊数（蔵書密度）は5.6冊と、前年から0.1冊の微増となっている。これは、新鮮な蔵書構成を維持するため、「菊川市立図書館資料保存及び廃棄基準」に基づき、両館で11,217冊を除籍したことで、新刊図書の購入が概ね拮抗したことによるものである。

【評価②】平成28年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

図書館利用の拡大に向けては、図書館ホームページや市広報誌、新聞など多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通して、図書館サービスをPRすることが重要であり、市民のライフスタイルやニーズの多様化に応える図書館事業の充実強化も必要である。

また、子ども読書活動推進計画に盛り込まれた事業を確実に実施するため、家庭・地域・学校の役割を明確にし、それに応じた取組みが主体的にできるよう努めるとともに、三者相互の連携・協力による取組みを一層推進する。来年度は特に、小中学校との連携事業をさらに拡大・強化し、「児童生徒への読書支援と学習支援」「学校の教育活動への支援」「学校図書館司書教諭等への支援」等を柱としてサービス内容を向上させ、学校図書館にとっての図書館利用の利便性向上を図っていく。

さらに、利用者数の裾野拡大に向け、情報のデジタル化やSNSによる情報の双方向化など高度化するICTへの対応について、今後、先進市等を参考にしながら充実を目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	会計課会計係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする。	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ効率的に会計処理を行う。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 資金運用先金融機関の健全性を正確に把握・判断して情報収集を行うため、資金運用先金融機関との面談を行い、ディスクロージャー誌を入手し、経営状態・事務処理の流れ等の現状について説明を受けた。平成27年度に予定している金融機関への検査に向けた金融機関検査基準をとりまとめた。 また、債券購入など定期預金以外の管理・運用方法についても証券会社から説明を受け、研究及び検討を行った。 課題として、関係金融機関の公金出納検査の実施及び、資金管理方針の作成及び公金運用の研究を行う体制を整える必要がある。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 他市の金融機関立入検査の実施方法や内容について情報収集を進め、関係金融機関の公金出納検査を実施する。また、よりよい実施方法の研究や実施時期の検討を行う。 資金管理方針の作成及び公金運用の研究を行い、債券運用を行える体制も検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	議会事務局総務係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現						
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 開かれた議会運営を推進するとともに、議員活動の支援を実施する						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	---

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 本会議の会議録については、これまでホームページにのみ掲載し公表していたが、用語、質問者、答弁者等による検索ができず、利便性に欠け、閲覧したい会議録が容易に探せない状況にあった。このような状況を改善するため、平成26年度から会議録検索システムを導入した。 また、迅速な情報発信及び議員のモチベーション向上を目的に、平成27年第3回定例会から本会議中の映像を配信する議会映像配信システムを導入することとした。 以上のとおり、開かれた議会運営を行うためには、本会議会議録の容易な検索及び本会議中の映像配信を実施し、活発な議員活動へ繋げる必要がある。
	【評価②】平成28年度の取組（「A（改善）」に該当） 議員活動を活発化し、開かれた議会運営をしていくため、会議録検索システムにおける検索範囲を平成17年の合併まで遡って検索できるようにする計画である。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 監査委員事務局監査係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公正で効率的な行政運営の定着を図るため、適正な監査等を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H23	H24	H25	H26	目標値	期限	達成度
	期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	27年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成26年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性を検証した。また、監査等の結果（決算審査、財政健全化審査、財政援助団体等監査、定期監査）をホームページに掲載した。 なお、25年度決算審査意見書（25年度歳入歳出決算分）については、所見の体裁・増減内容の表記を改め、見易さに配慮した。 引き続き、効率的な行政運営を行っていくため法律改正等に対応して適正な監査業務を推進していく必要がある。
	【評価②】平成28年度取組（「A（改善）」に該当） 年間監査計画・実施計画を策定し、計画に基づく適時の監査を実施する。 指摘事項については、措置状況を確実に提出させ、法第199条第12項により公表するとともに、住民監査請求への対応についても、実施手続きを中心に研究する。 また、法律改正に伴う新地方公営企業会計制度の適用による会計上の変更点等を踏まえ、決算審査意見書等の表記を改正していく。